

大田区高齢者等実態調査 調査結果概要（速報）

目 次

1. 調査実施概要.....	1
(1) 調査の目的及び調査対象.....	1
(2) 調査実施方法.....	1
(3) 調査対象者数及び回答状況.....	1
2. 調査結果の概観.....	2
(1) 介護予防・重度化防止の取組.....	2
① 充実した生活を送るために実践していること.....	2
② 要介護状態の維持・改善に向けて取り組んでいること.....	3
(2) 地域とのつながり.....	4
① 地域のつながりの必要性について.....	4
② 地域の支え合い活動への参加意向（参加者として）.....	5
③ 地域の支え合い活動への参加意向（企画・運営者として）.....	5
(3) 今後の生活に関する意向.....	6
① 介護が必要になった場合等に希望する暮らし方.....	6
② 在宅生活を継続するために必要な支援・サービス.....	8
(4) 家族介護者等の状況.....	10
① 主な介護者が行っている介護の内容.....	10
② 介護離職の防止に有効と考えられる支援等.....	11
(5) 認知症対策.....	13
① 認知症施策の認知度.....	13
② 認知症に優しい地域づくりの実現に必要な取組や支援.....	15
③ 地域包括支援センターにおける認知症対策に関する取組の状況.....	17
(6) 介護人材の確保.....	20
① 介護人材の過不足状況.....	20
② 人材確保のための取組状況.....	20
③ 外国人等の人材活用に関する状況.....	21
(7) 災害や感染症等のリスクへの対応.....	24
① 新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化.....	24
② 新型コロナウイルス感染症に伴うサービス提供状況の変化.....	26
③ 災害時の行動に対する認識.....	26
④ 緊急時における介護サービス事業所の事業継続に向けた対策状況.....	27

【本資料の見方】

- ・本アンケート調査の設問には、各設問に設けられた選択肢について「1つだけ選ぶもの（単一回答）」と「あてはまるものすべてを選ぶもの（複数回答）」がある。なお、質問文に記載されている選択可能な項目数を超えて回答した場合には、「無効回答」として取り扱っている。
- ・各グラフに表示されている割合は、小数点第2位を四捨五入した数値である。そのため、単一回答形式の設問であっても、グラフに表示されている割合の合計が100.0%にならない場合がある。
- ・各グラフの図表内に付記されている「n=〇〇」（〇〇の部分には数値が入る）は、各設問の集計対象者数を示す数値である。

1. 調査実施概要

(1) 調査の目的及び調査対象

区内の高齢者におけるフレイル・介護予防に向けた取組、介護サービス等の利用に関する意向及び介護サービス事業所等における自立支援に向けた取組等の調査を行い、次期「おおた高齢者施策推進プラン～大田高齢者福祉計画・第9期大田区介護保険事業計画」策定に向けた基礎資料を作成することを目的とし、以下のようなアンケート調査を実施した。

図表 1 各調査の調査対象者

調査種別	調査対象
①高齢者一般調査	区内に在住する高齢者(65歳以上)のうち、要介護認定を受けていない方(要支援認定者、総合事業対象者は調査対象に含む)
②要介護認定者調査	区内に在住する、65歳以上の要介護認定者(要介護1～5)のうち、在宅で生活している方
③第2号被保険者調査	区内に在住する55～64歳の方(要介護・要支援認定を受けていない方)
④介護サービス事業者等調査	区内に事業所を置く介護サービス事業者
⑤地域包括支援センター調査	区内の地域包括支援センター
⑥未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査	区内に在住する75歳以上で要支援・要介護認定を受けておらず、一人暮らし登録台帳や見守りキーホルダーが未登録であるなど、区の施策を未利用のひとり暮らしの高齢者。また、そのような高齢者のみの世帯の方

※調査対象者の抽出は、①～⑤については令和4年10月1日現在、⑥については令和4年4月1日現在の状況に基づき実施。

(2) 調査実施方法

今回実施した調査のうち、「高齢者一般調査」・「要介護認定者調査」・「第2号被保険者調査」・「介護サービス事業者等調査」については、調査対象に郵送で回答依頼を送付し、「郵送による回収」と「東京共同電子申請・届出サービスを通じた回答」の2通りの方法により回答を受け付ける形で実施した。

また、「地域包括支援センター調査」については郵送による送付・回収を行い、「未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査」については地域包括支援センターの職員が調査対象の高齢者宅を訪問してお話を伺うなどして実施した。

(3) 調査対象者数及び回答状況

上記のように実施した各調査について、調査対象者数及び回答状況は以下のとおりである。

図表 2 各調査の調査対象者数及び回答状況

調査種類	(1) 送付件数	(2) 対象者数 (不着分を除外)	(3) 回収件数	(4) 有効回答数	(5) 有効回答率 ※(4)÷(2)
①高齢者一般調査	5,600件	5,589件	4,029	4,029件	72.1%
②要介護認定者調査	3,200件	3,198件	1,981	1,746件	54.6%
③第2号被保険者調査	1,300件	1,296件	722	722件	55.7%
④介護サービス事業者等調査	577件	573件	422	422件	73.6%
⑤地域包括支援センター調査	23件	23件	23件	23件	100.0%
⑥未把握ひとり暮らし高齢者等訪問調査	22,984件	22,984件	1,150件	552件	2.4%

2. 調査結果の概観

(1) 介護予防・重度化防止の取組

大田区では、今後も高齢者及び要介護認定者の増加が見込まれることを踏まえ、高齢者の介護予防や重度化防止を重要な課題と位置付け、高齢者福祉計画・第8期大田区介護保険事業計画を通じて介護予防・重度化防止の推進に取り組んでいる。

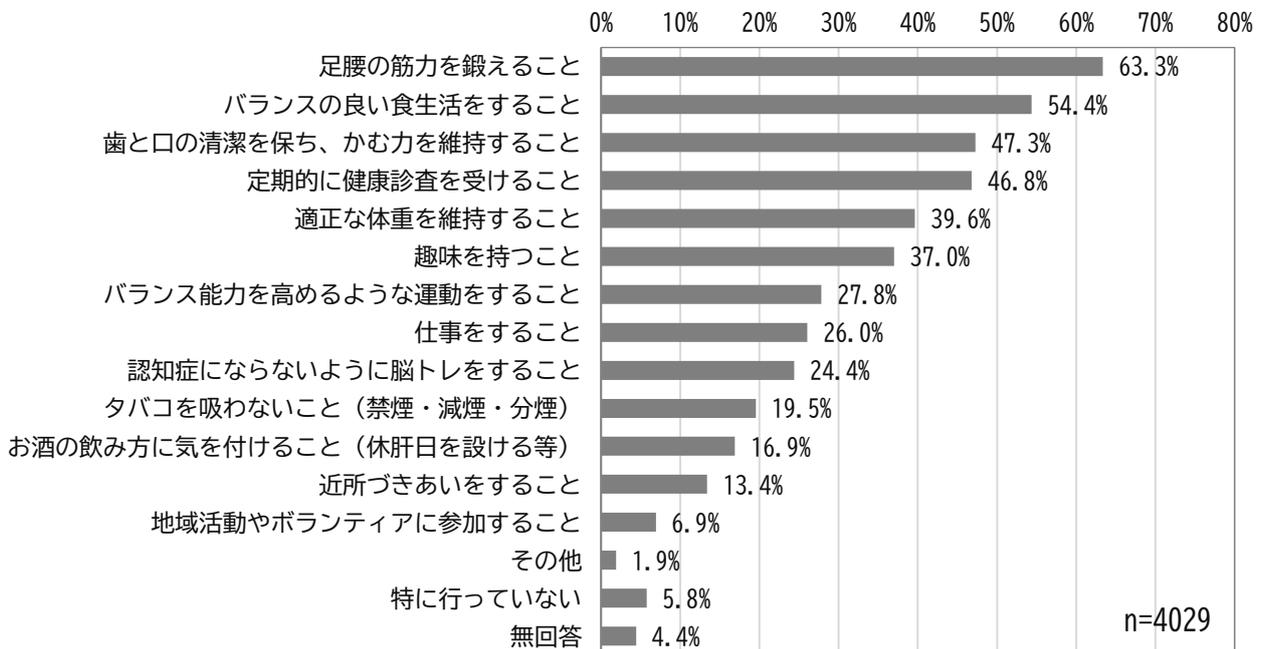
本調査においても、区内の高齢者や第2号被保険者が介護予防や健康の維持・増進に向けて取り組んでいることに関する質問を設けている。これらの質問に対する回答結果は以下のとおりである。

①充実した生活を送るために実践していること

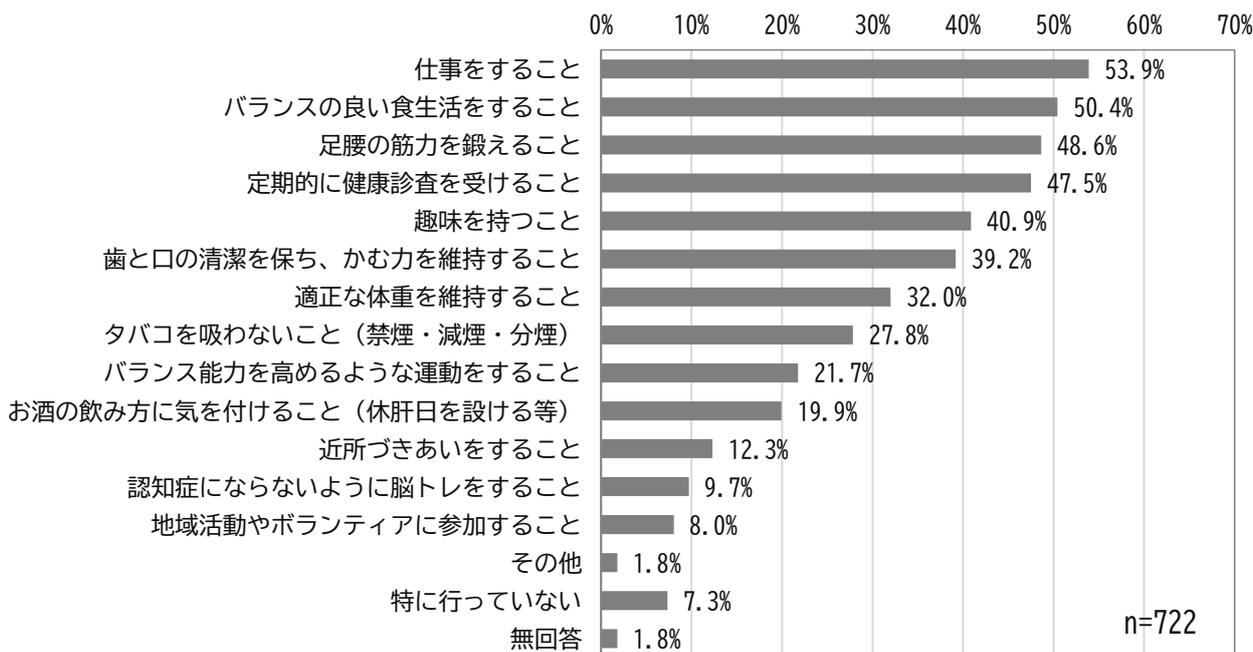
「高齢者一般調査」及び「第2号被保険者調査」において、充実した生活を送るために実践していることについてたずねたところ、図表3・図表4のような回答が得られた。

いずれの調査においても「特に行っていない」は1割未満であり、何らかの取組を行っている方が多いことがわかる。取り組んでいる項目として、「バランスの良い食生活をする事」や「足腰の筋力を鍛えること」、「定期的に健康診査を受けること」はいずれの調査でも回答割合が高かったほか、「第2号被保険者調査」では「仕事をする事」が53.9%と、全項目中最も割合が高くなっている。

図表3 充実した生活を送るために実践していること（高齢者一般：問22、複数回答）



図表 4 充実した生活を送るために実践していること（第2号被保険者：問10、複数回答）

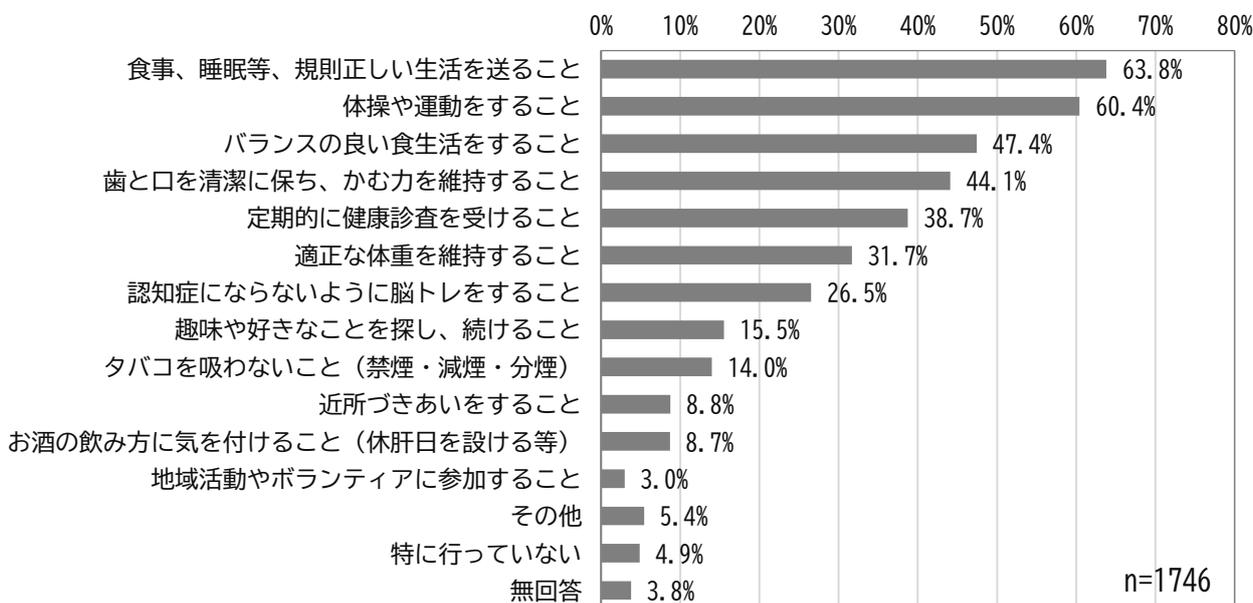


②要介護状態の維持・改善に向けて取り組んでいること

「要介護認定者調査」において、自身の要介護状態の維持・改善に向けて取り組んでいることについてたずねたところ、図表5のような結果が得られた。

「特に行っていない」の割合は4.9%であり、他の調査と同様、何らかの取組を行っている方が多いことがわかる。「食事、睡眠等、規則正しい生活を送ること」が63.8%と最も多く、次いで「体操や運動をすること」が60.4%、「バランスの良い食生活をする事」が47.4%となっている。

図表 5 要介護状態の維持・改善に向けて取り組んでいること
（要介護認定者：問23、複数回答）



(2) 地域とのつながり

大田区では、「地域力を生かした大田区まちづくり条例」に基づき、地域の特色を踏まえた「区民、事業者、区がお互いに協力し、一人一人の力を源とする地域力を生かして、未来にわたって誰もが安心して快適に暮らせるまちづくり」に向けた取組を進めている。

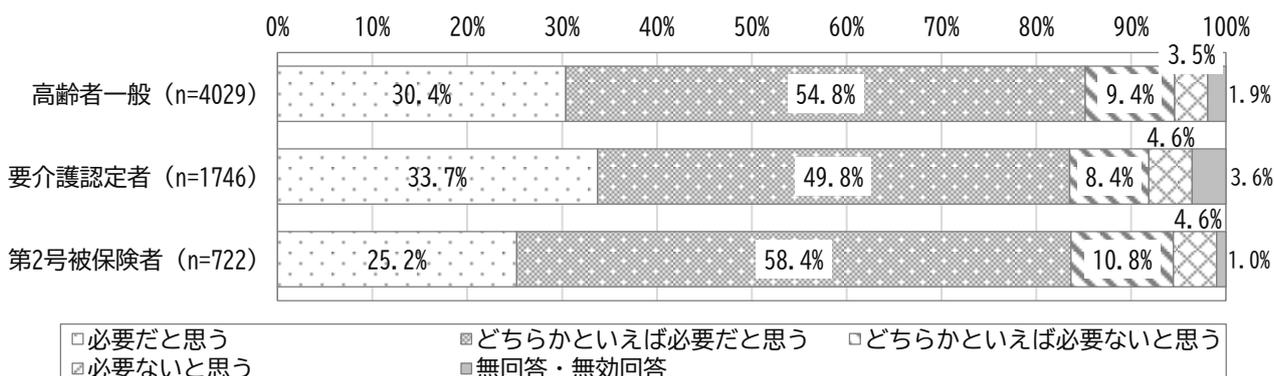
住み慣れた地域で最期まで生活できる基盤整備としての「地域包括ケアシステム」の深化・推進に向けては、自助・互助といった地域におけるつながりや助け合いが重要であると考えられることから、本調査においては、区内の高齢者や第2号被保険者に対し、地域のつながりや支え合い活動に関する意識をたずねる質問を設けている。これらの質問に対する回答結果は以下のとおりである。

①地域のつながりの必要性について

日々の暮らしの中で、地域のつながり（住民同士の助け合い・支え合い等）についてどのように感じているかたずねたところ、図表6のような回答が得られた。

いずれの調査においても「必要だと思う」「どちらかといえば必要だと思う」の合計が8割を超えており、地域のつながりの必要性を感じている方が多いことがうかがえる。

図表 6 地域のつながりの必要性に対する意識
(高齢者一般：問 18、要介護認定者：問 12、第2号被保険者：問 25)

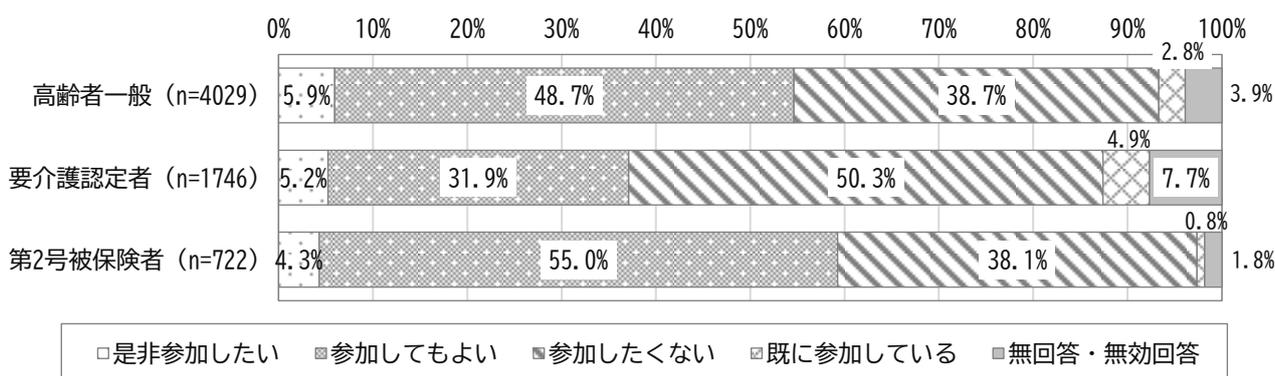


②地域の支え合い活動への参加意向（参加者として）

地域の有志により、健康づくり活動や趣味等のグループ活動を行い、いきいきとした地域づくりを進めることについて、活動への参加者という立場で参加したいと思うかどうかたずねたところ、図表7のような回答が得られた。

「高齢者一般調査」と「第2号被保険者調査」においては「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計が5～6割程度となっているが、「要介護認定者調査」においては4割を下回り、「参加したくない」が50.3%となっている。

図表 7 地域活動への参加意向
（高齢者一般：問 16（3）、要介護認定者：問 11、第2号被保険者：問 23）

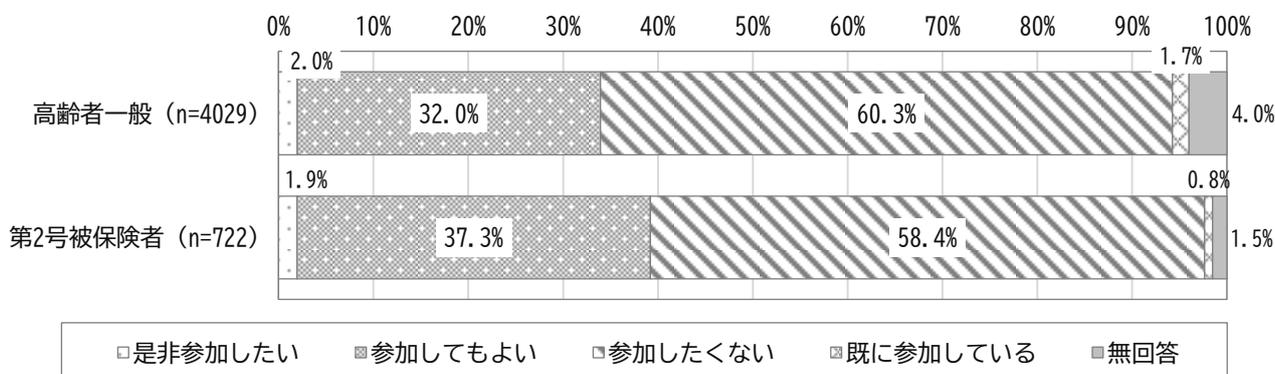


③地域の支え合い活動への参加意向（企画・運営者として）

上記②でたずねた「地域の支え合い活動」について、活動の企画・運営者という立場で、活動機会を提供する側として参加したいと思うかどうかたずねたところ、図表8のような回答が得られた。

いずれの調査においても「是非参加したい」と「参加してもよい」の合計が3～4割であり、「参加したくない」（いずれも6割程度）を下回ってはいるものの、「支える側」としての活動参加に前向きな考えを持つ方も区内に一定数存在していることがうかがえる。

図表 8 地域の支え合い活動への、企画・運営者としての参加意向
（高齢者一般：問 16（3）、第2号被保険者：問 24）



(3) 今後の生活に関する意向

国の提唱する「地域包括ケアシステム」は5つの要素で構成され、その1つとして「住まい」が位置付けられている。今後も高齢化が進行し、高齢者数の増加が続くと予想される中で、高齢者一人ひとりの希望に沿った暮らし方が選択できる環境を整えることが重要である。こうした背景から、区ではいわゆる団塊世代が全員後期高齢者となる2025年及びその後の地域社会を見据えた「地域包括ケアシステム」の構築及び深化・推進に関する取組の一環として、高齢者の住まいや生活環境の整備に取り組んできた。

本調査では、今後どのような生活を希望するか、また在宅での生活を継続するためにはどのような支援が必要かといったことに関する質問を設けており、その回答結果は以下のとおりである。

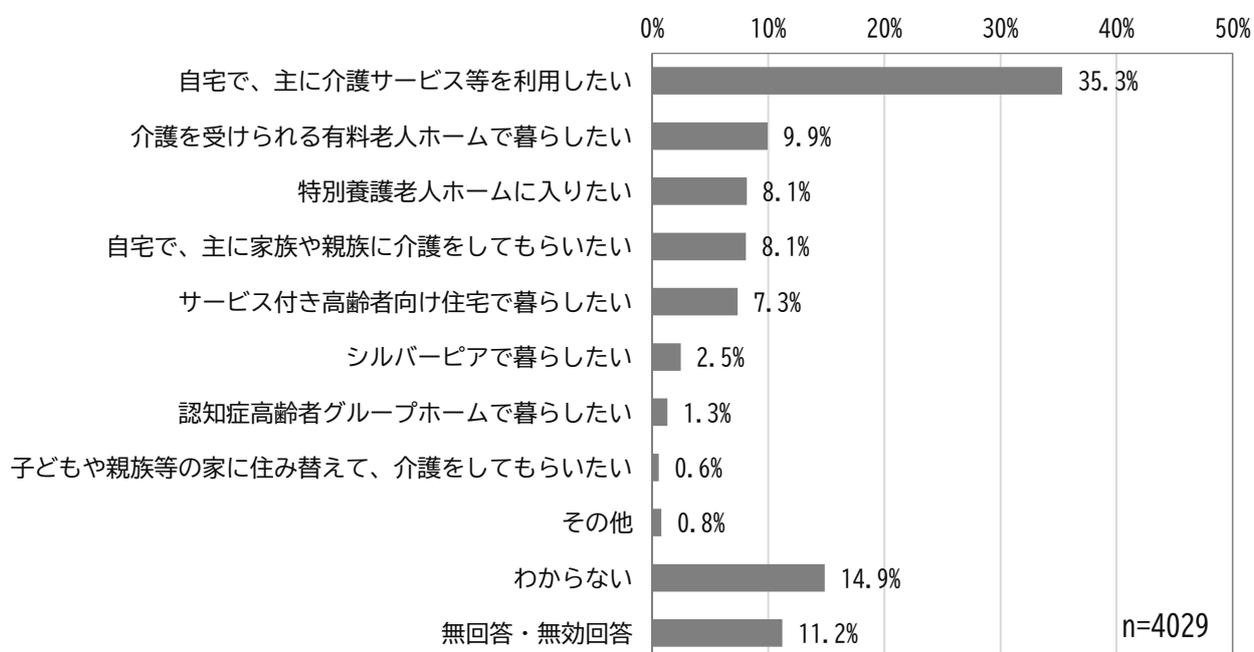
①介護が必要になった場合等に希望する暮らし方

「高齢者一般調査」及び「第2号被保険者調査」は、調査時点において要介護状態ではない方が対象となっているが、彼らが今後介護の必要な状況になった場合、どのような暮らし方を希望するかたずねたところ、図表9・図表10のような回答が得られた。

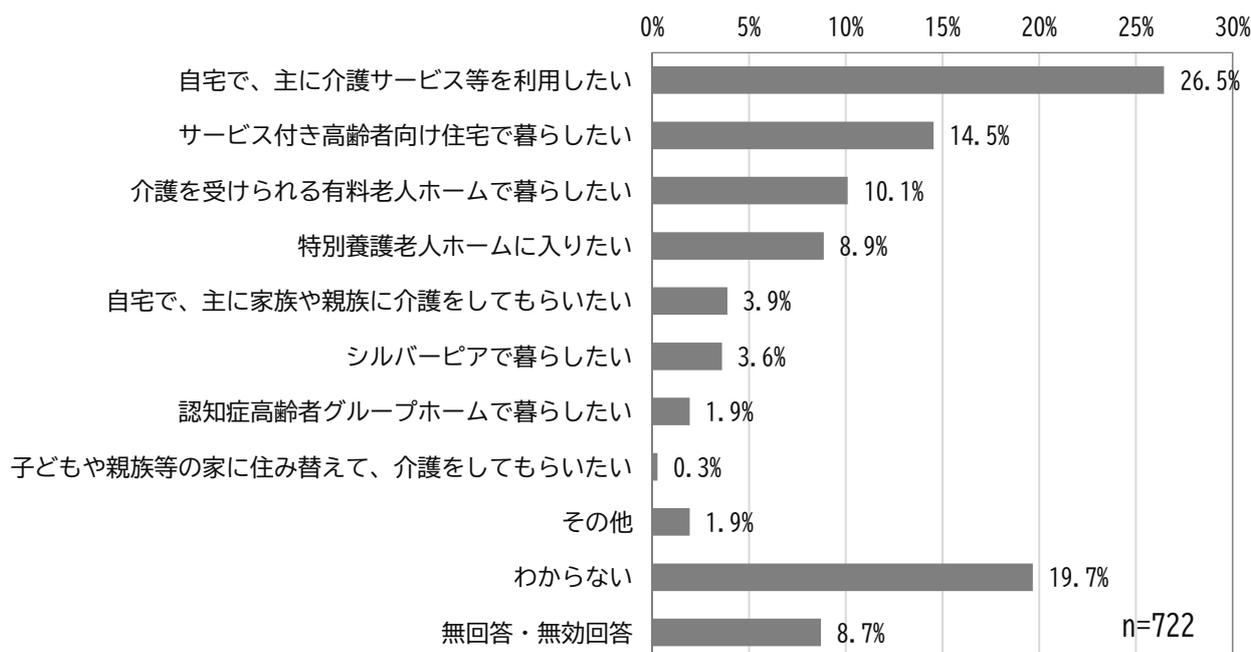
いずれの調査においても「自宅で、主に介護サービス等を利用したい」が最も多く、「自宅で、主に家族や親族に介護をしてもらいたい」と合わせ、3～4割程度の方が住み慣れた自宅での生活継続を希望していることがわかる。

また、「わからない」との回答が1～2割程度であり、将来の生活について考えが定まっていない方も少なくないことがうかがえる。

図表9 介護が必要になった場合に希望する暮らし方（高齢者一般：問30）



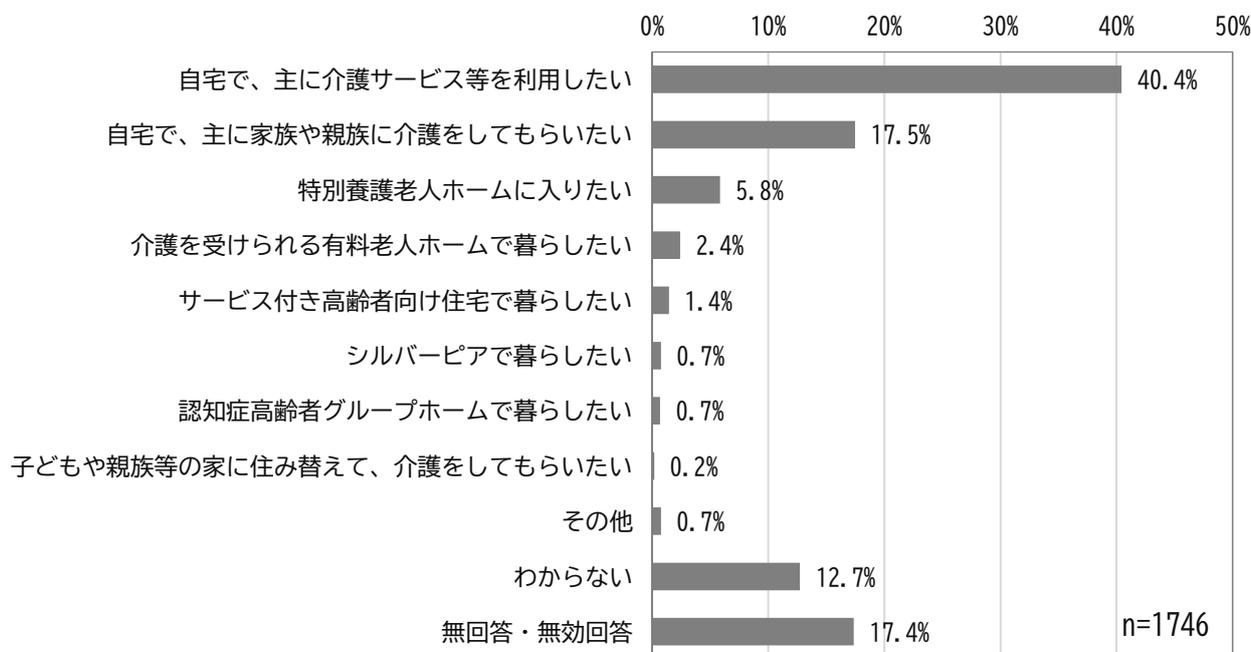
図表 10 介護が必要になった場合に希望する暮らし方（第2号被保険者：問 35）



また、「要介護認定者調査」において、既に要介護状態にある方が今後どのような暮らし方を希望するかたずねたところ、図表 11 のような結果が得られた。

こちらも他の調査と同様、「自宅で、主に介護サービス等を利用したい」が最も多いが、その割合は他の調査より高く、「自宅で、主に家族や親族に介護をしてもらいたい」と合わせ、57.9%が自宅での生活継続を希望している。

図 11 今後希望する暮らし方（要介護認定者調査：問 32）

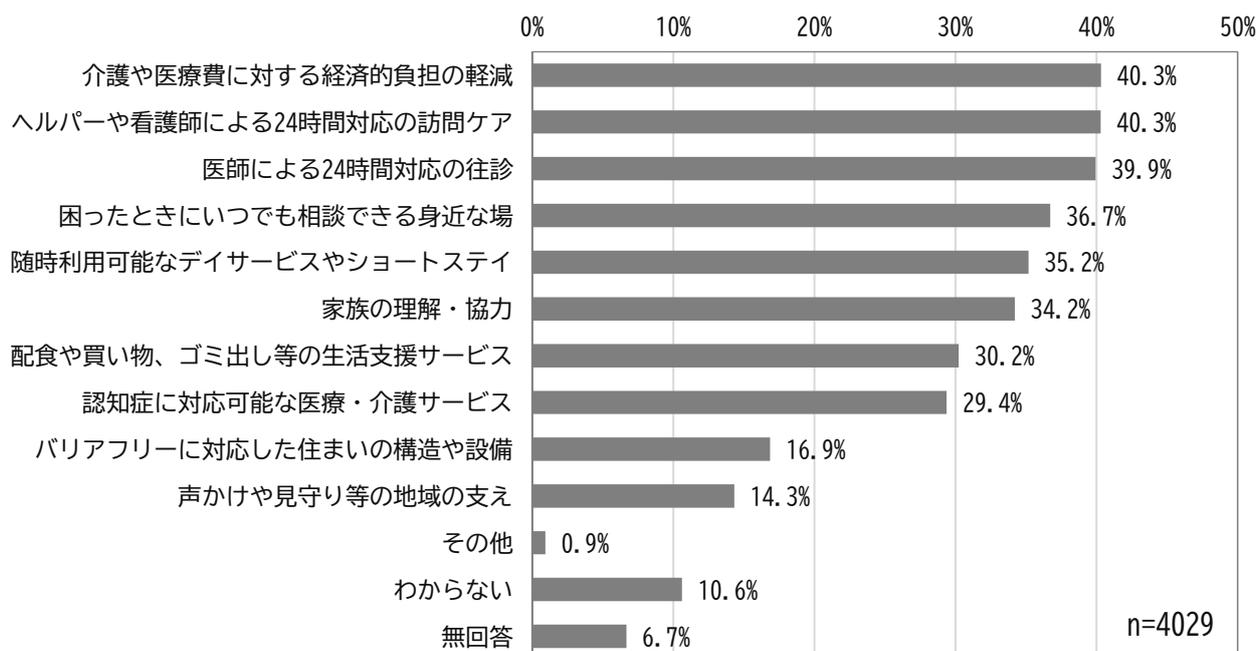


②在宅生活を継続するために必要な支援・サービス

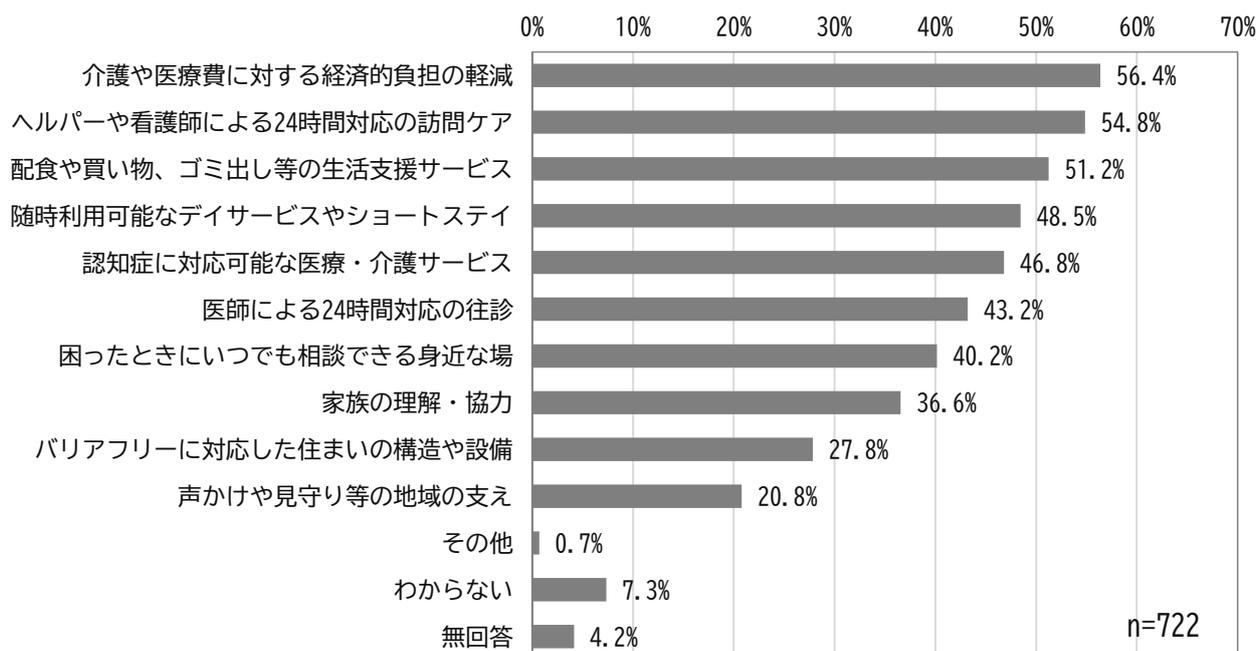
今後も在宅での生活を継続するためにどのような支援やサービスが必要と考えるかについてたずねたところ、図表 12～図表 14 のような回答が得られた。

いずれの調査においても「介護や医療費に対する経済的負担の軽減」や「ヘルパーや看護師による 24 時間対応の訪問ケア」といった直接的な支援に関する回答が多く、一方で「声かけや見守り等の地域の支え」の回答割合は低くなっている。

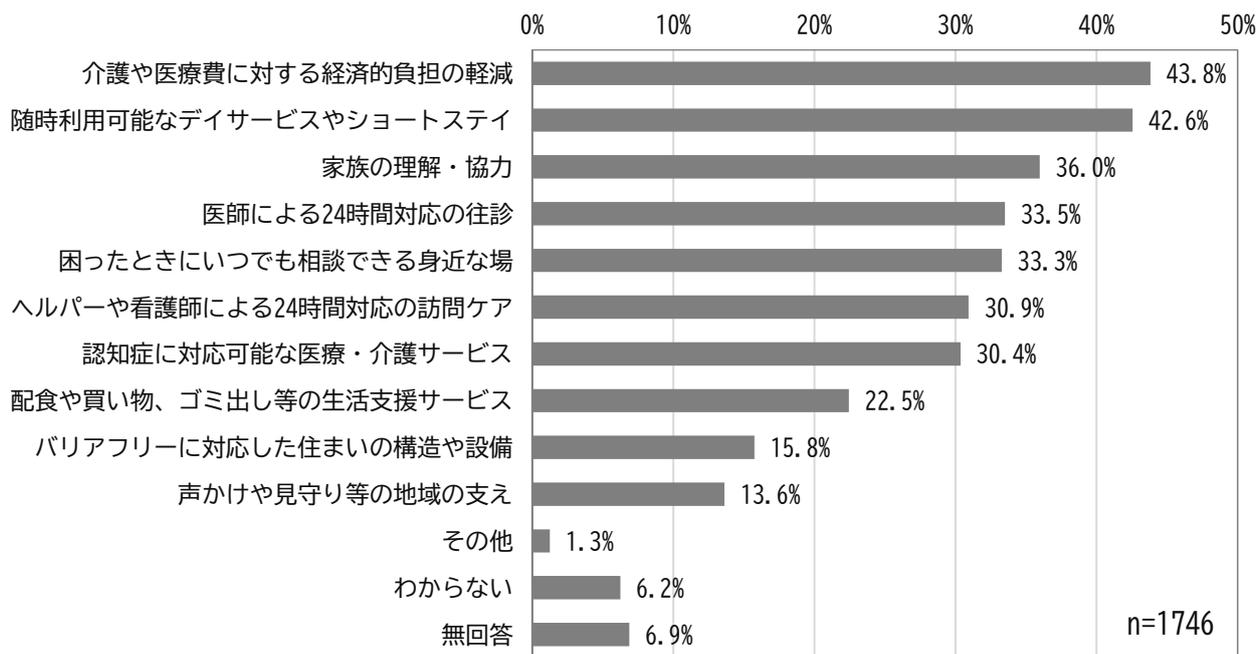
図表 12 在宅生活を継続するために必要な支援・サービス（高齢者一般：問 33、複数回答）



図表 13 在宅生活を継続するために必要な支援・サービス（第2号被保険者：問 36、複数回答）



図表 14 在宅生活を継続するために必要な支援・サービス（要介護認定者：問 34、複数回答）



(4) 家族介護者等の状況

住み慣れた地域で最期まで生活できる環境の整備にあたっては、要介護認定者の家族等、在宅での介護を行う人々の負担を軽減し、在宅生活を維持できる状態を整えるための支援も重要な課題となっている。全国的に「介護離職」や在宅介護に関する様々な問題が生じている中、区でも家庭内の介護の実態を把握し、将来にわたり持続可能な在宅介護の実現に向け、取組を進めている。

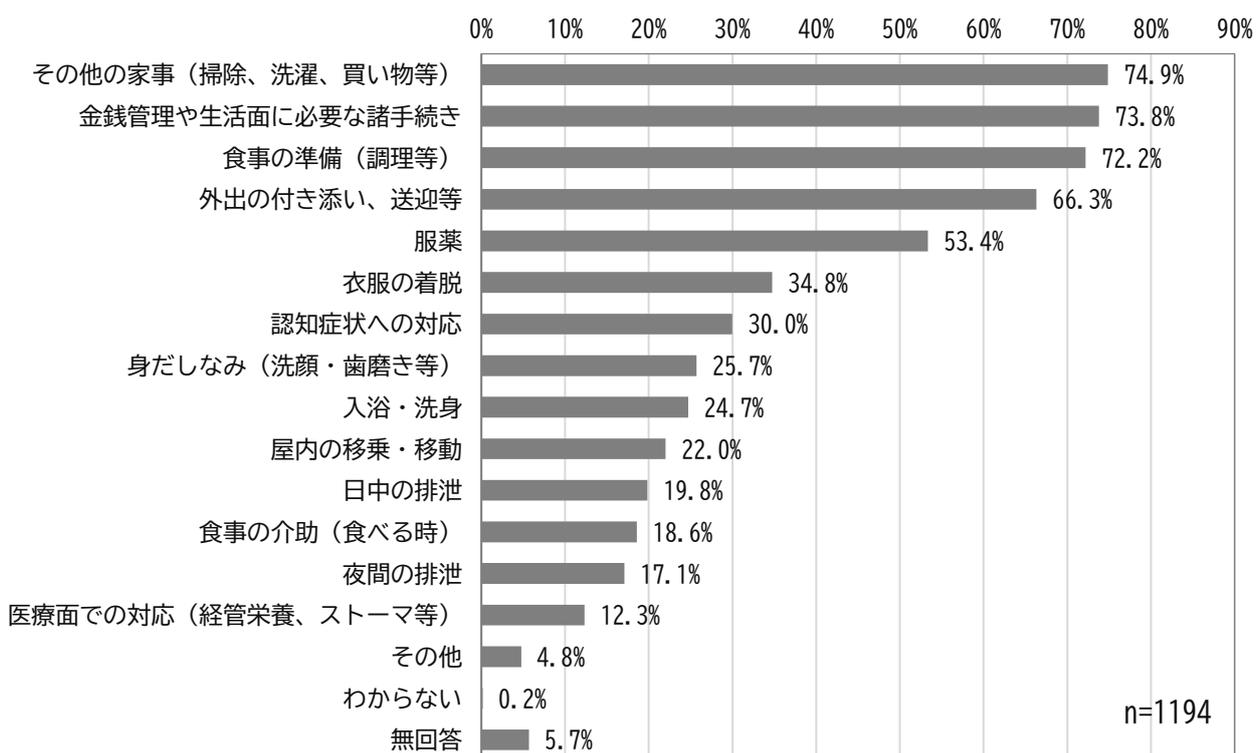
本調査では、在宅介護の継続や今後の介護離職の防止に向けた施策の検討に資する情報を把握するため、家庭内の介護の状況等に関する質問を設けており、これらの質問についての回答結果は以下のとおりである。

①主な介護者が行っている介護の内容

「要介護認定者調査」において、家族等の「主な介護者」が調査対象者に行っている介護の内容をたずねたところ、図表 15 のような回答が得られた。

家事（食事の準備や掃除、洗濯、買い物等）や金銭管理、外出の付き添い等に関する回答が多かった一方、身体介護や医療面での対応については回答割合が低くなっている。

図表 15 主な介護者が行っている介護の内容（要介護認定者：問 51、複数回答）

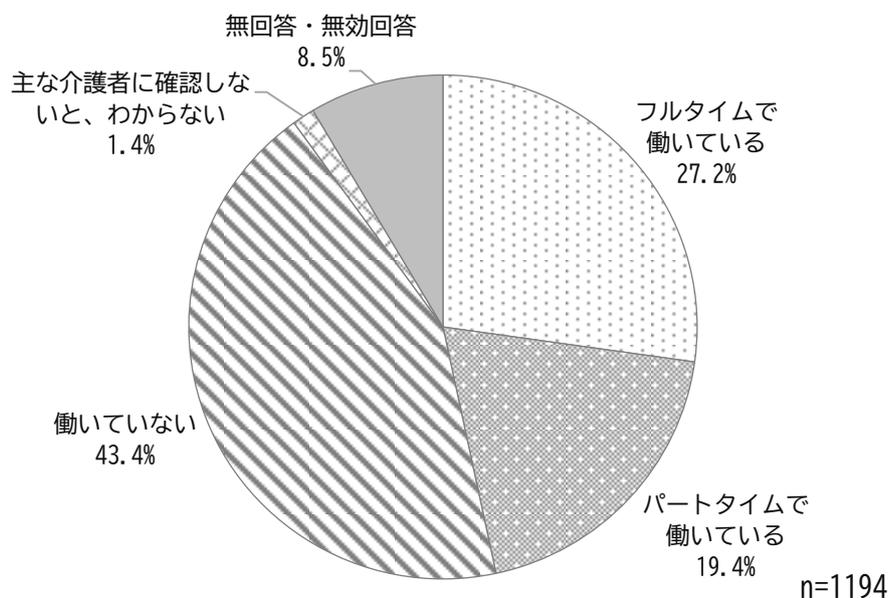


②介護離職の防止に有効と考えられる支援等

ア) 「主な介護者」の仕事と介護の両立に関する見通し

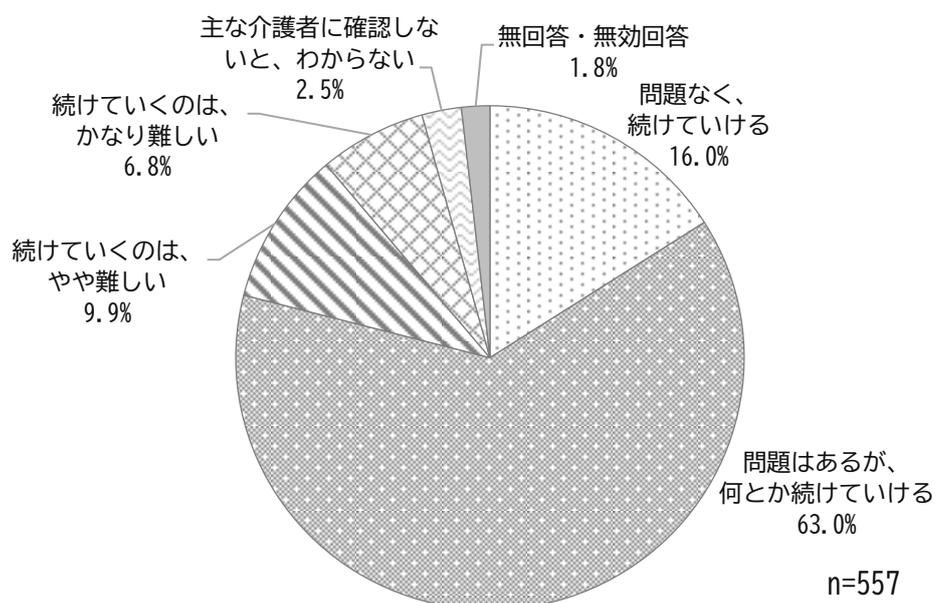
「要介護認定者調査」において、家族等の「主な介護者」が仕事をしているかどうかたずねたところ、「フルタイムで働いている」が27.2%、「パートタイムで働いている」が19.4%であり、何らかの仕事をしてしながら介護を行っているとの回答が46.6%であった。

図表 16 主な介護者の勤務状況（要介護認定者：問 53）



また、何らかの仕事をしていると回答した方について、仕事と介護の両立に関する今後の見通しをたずねたところ、「問題なく、続けていける」は16.0%、「問題はあるが、何とか続けていける」が63.0%となっており、一方で16.7%が「続けていくのは難しい」（「続けていくのはやや難しい」と「続けていくのはかなり難しい」の合計）と回答している。

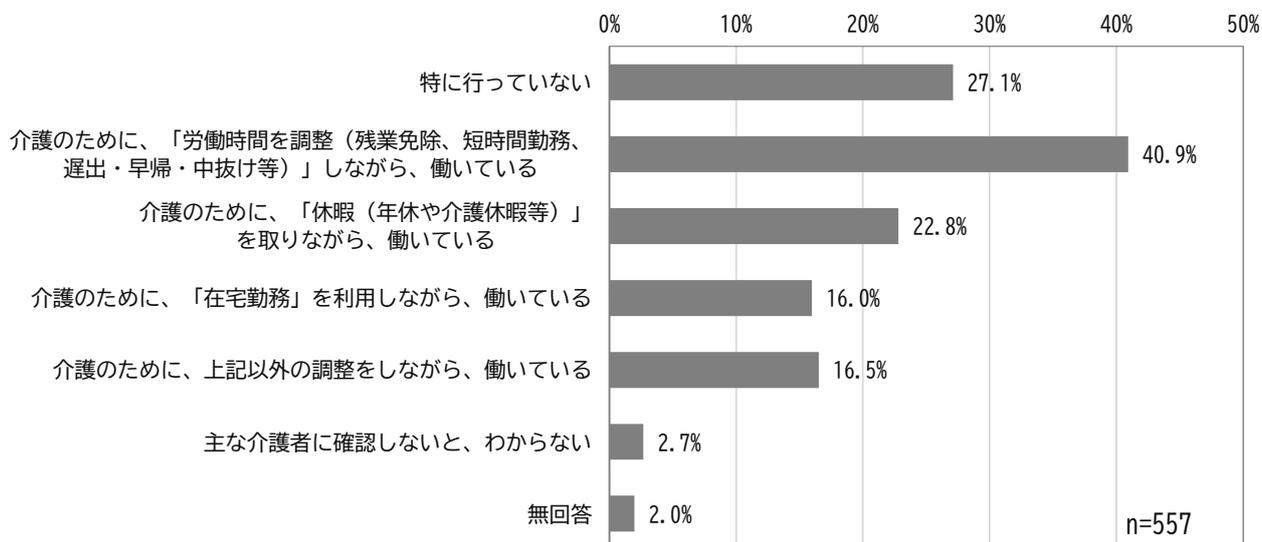
図表 17 仕事と介護の両立に関する見通し（要介護認定者：問 56）



イ) 「主な介護者」の仕事と介護の両立に関する考え

何らかの仕事をしているとの回答があった「主な介護者」について、働き方の調整を行っているかどうかたずねたところ、「特に行っていない」は27.1%であり、7割程度が何らかの調整を行っているという回答が得られた。調整の内容としては、「介護のために、『労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）』しながら、働いている」が40.9%と最も多かった。

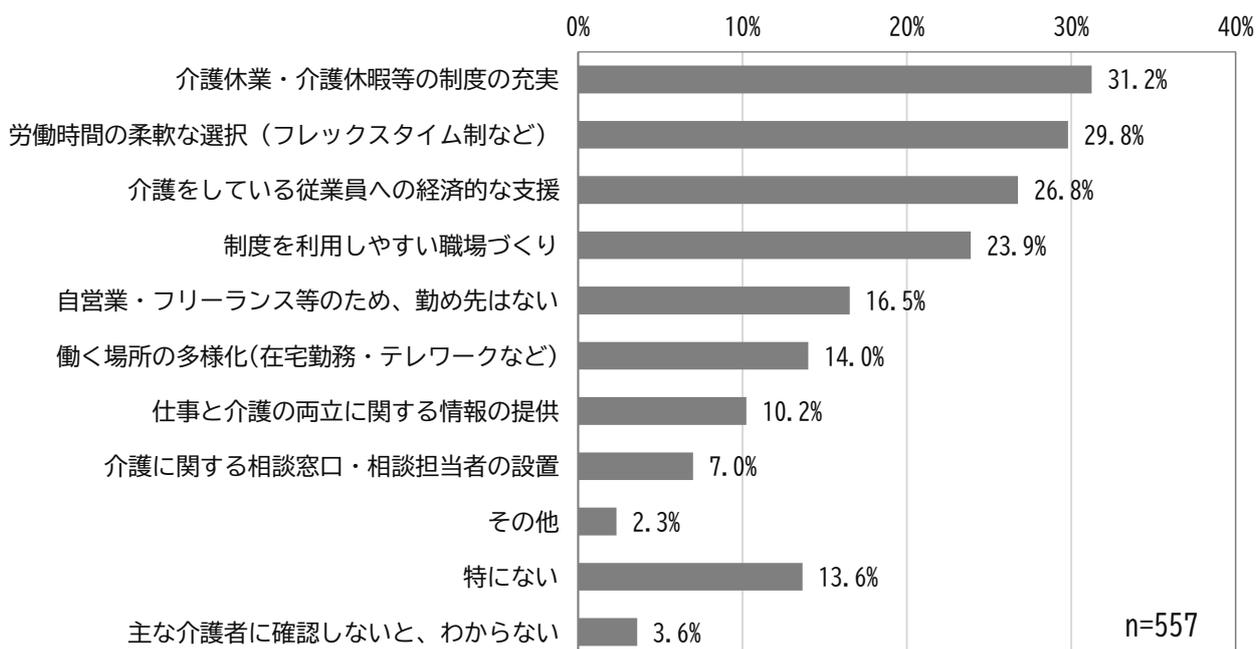
図表 18 主な介護者の働き方の調整に関する状況（要介護認定者：問 54、複数回答）



加えて、何らかの仕事をしている「主な介護者」が、今後も仕事と介護を両立していくために必要なことについてたずねたところ、図表 19 のような回答が得られた。

「介護休業・介護休暇等の制度の充実」が31.2%と最も多く、次いで「労働時間の柔軟な選択（フレックスタイム制など）」が29.8%、「介護をしている従業員への経済的な支援」が26.8%であった。

図表 19 仕事と介護の両立に効果があると思われること（要介護認定者：問 55）



(5) 認知症対策

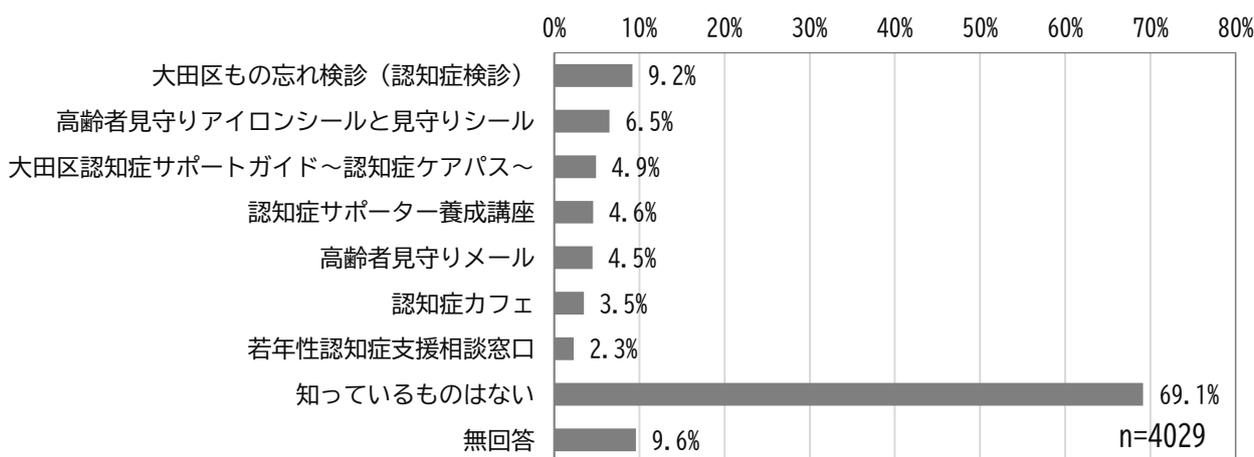
高齢化の進行に伴い、全国で認知症高齢者の増加が続いており、国の「平成 29 年度高齢者白書」によれば、「2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症となる」と推計されている。こうした背景を踏まえ、全国で認知症にやさしいまちづくりに関する取組が進められており、区でも第 8 期計画の「基本目標 3 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現」の中に、「8 共生と予防を軸とした認知症高齢者への支援」という施策を位置付け、認知症の予防や早期発見、認知症との共生に向けた理解促進等の取組を推進している。

本調査では、次期計画においてより一層の対策を推進するための情報把握に向けて、区が取り組んでいる認知症施策の認知度や、認知症にやさしいまちづくりに向けて必要なこと等についての質問を設けており、これらの質問についての回答結果は以下のとおりである。

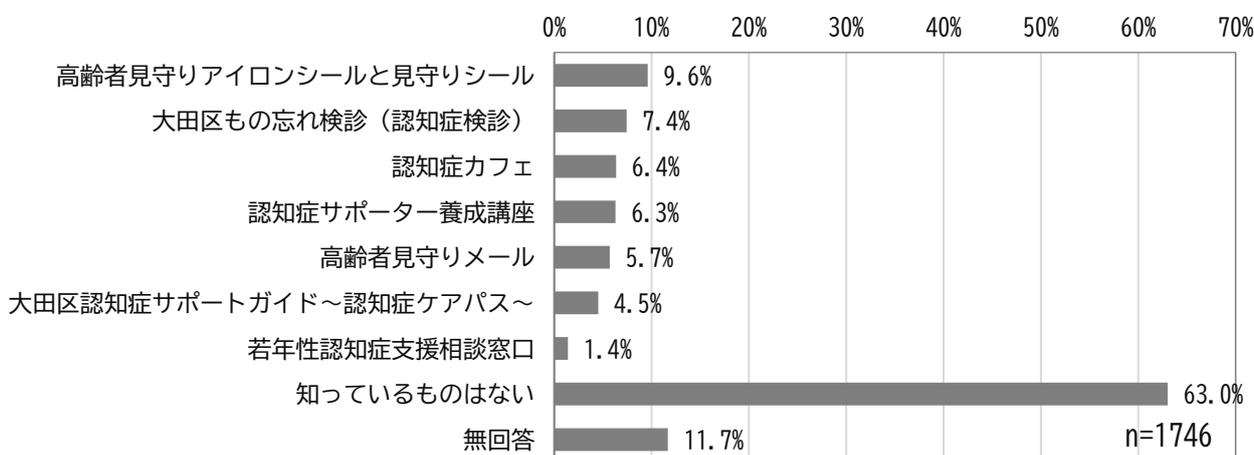
①認知症施策の認知度

区の実施している認知症施策について、知っているものをたずねたところ、図表 20～図表 22 のような回答が得られた。いずれの調査においても「知っているものはない」の割合が 6～8 割程度となっている。

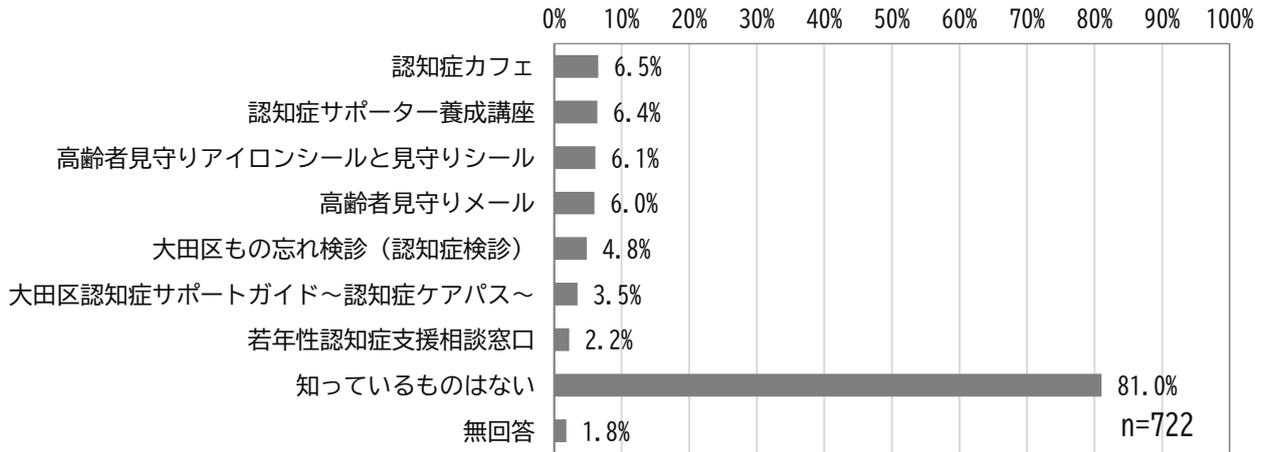
図表 20 認知症施策の認知度（高齢者一般：問 27、複数回答）



図表 21 認知症施策の認知度（要介護認定者：問 31、複数回答）



図表 22 認知症施策の認知度（第2号被保険者：問31、複数回答）

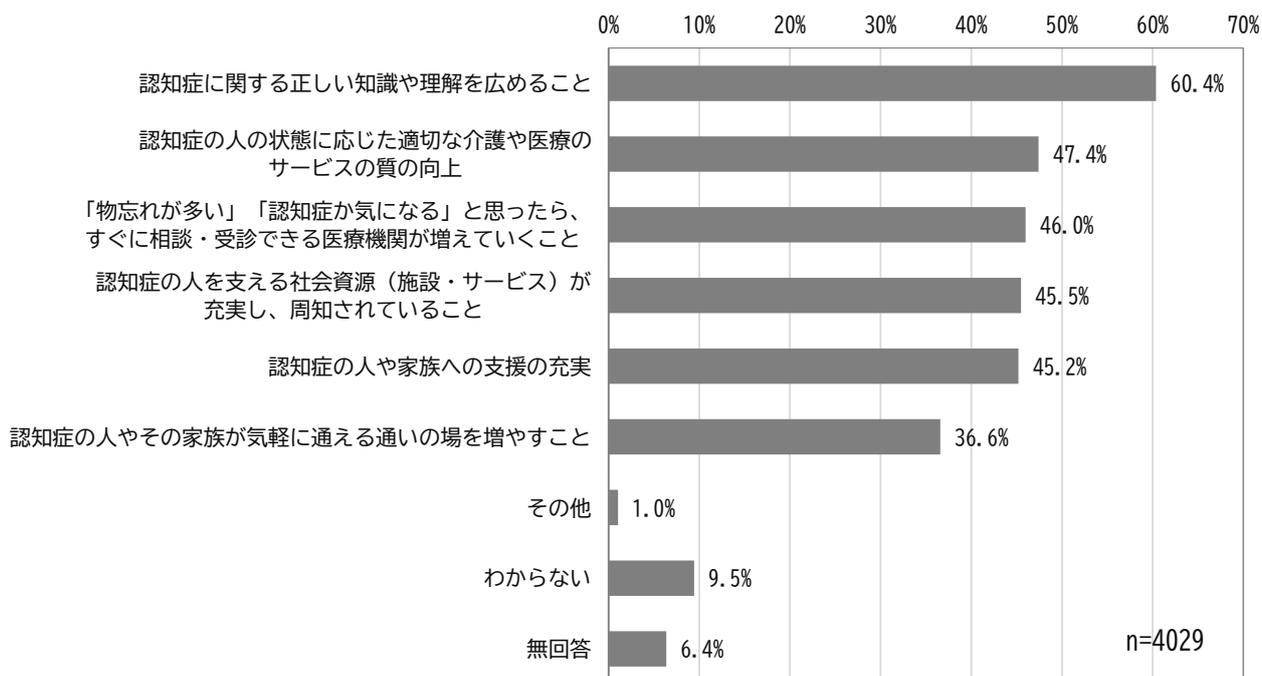


②認知症に優しい地域づくりの実現に必要な取組や支援

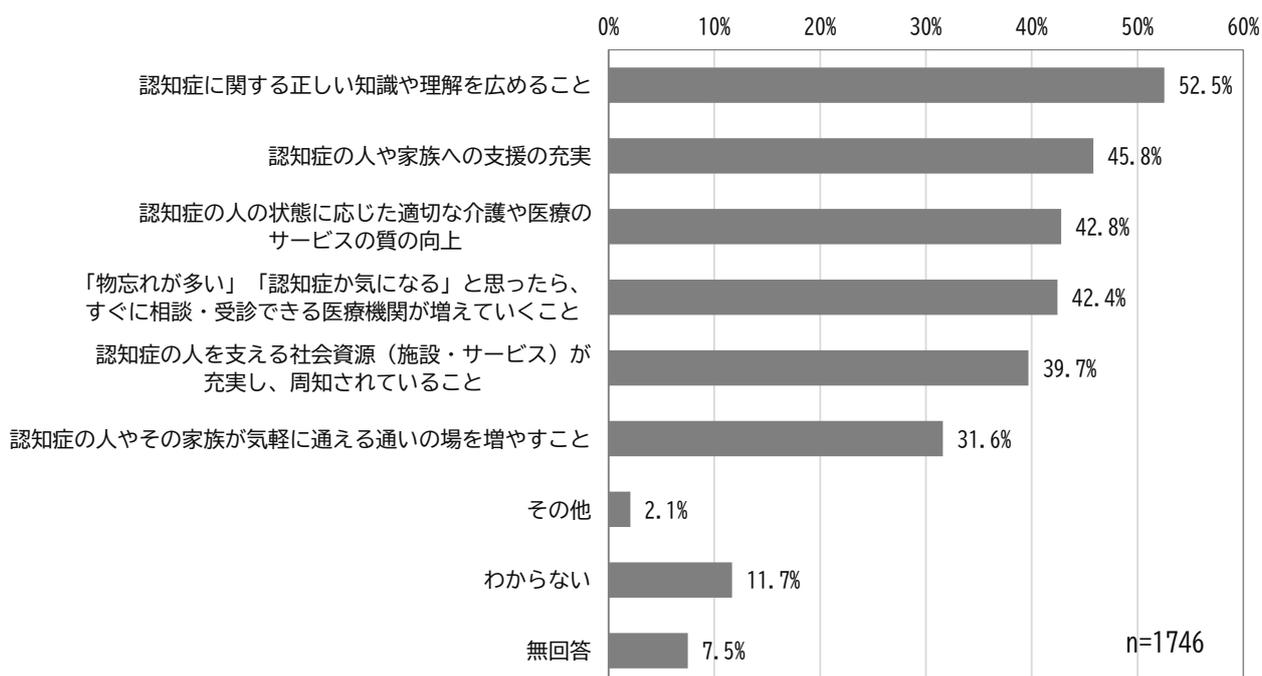
認知症の人と共に生きる、優しい地域づくりを実現するためにはどのような取組や支援が必要だと思うかたずねたところ、図表 23～25 のような回答が得られた。

いずれの調査においても「認知症に関する正しい知識や理解を広めること」との回答が最も多く、また、家族への支援や認知症の方の状態に応じたサービスの質の向上といった項目についても回答割合が高くなっている。

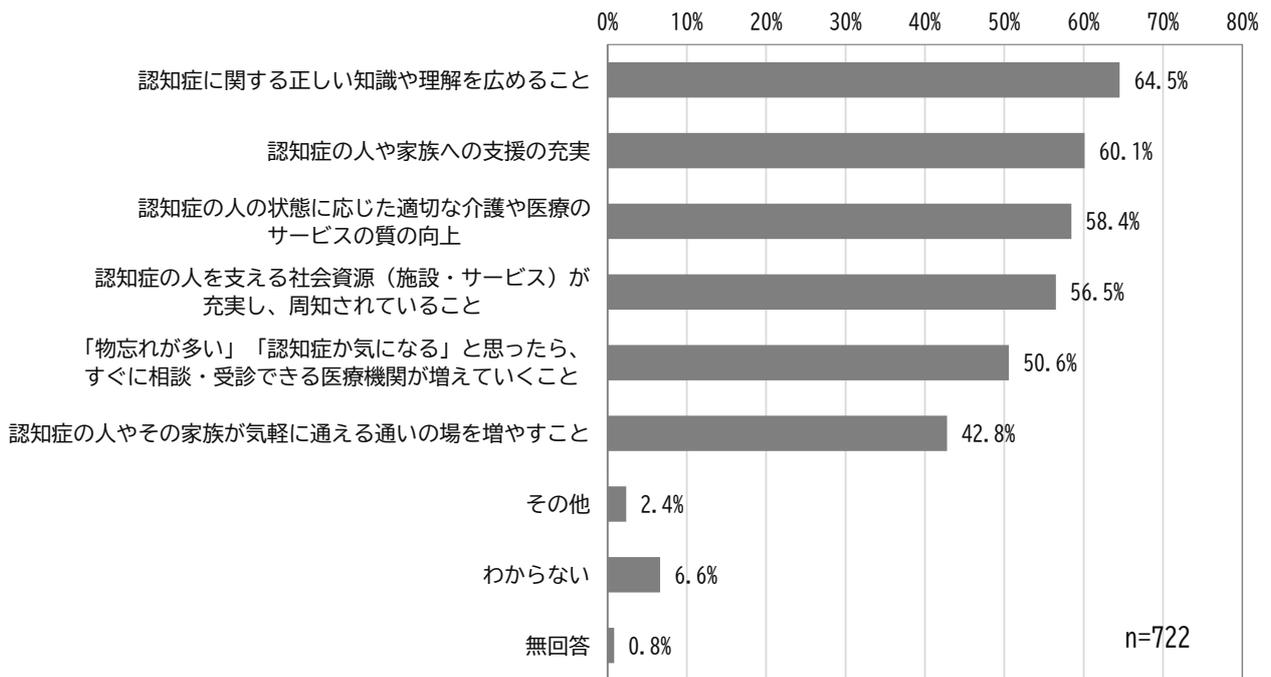
図表 23 認知症に優しい地域づくりの実現に必要な取組や支援（高齢者一般：問 25、複数回答）



図表 24 認知症に優しい地域づくりの実現に必要な取組や支援（要介護認定者：問 29、複数回答）



図表 25 認知症に優しい地域づくりの実現に必要な取組や支援（第2号被保険者：問29、複数回答）



③地域包括支援センターにおける認知症対策に関する取組の状況

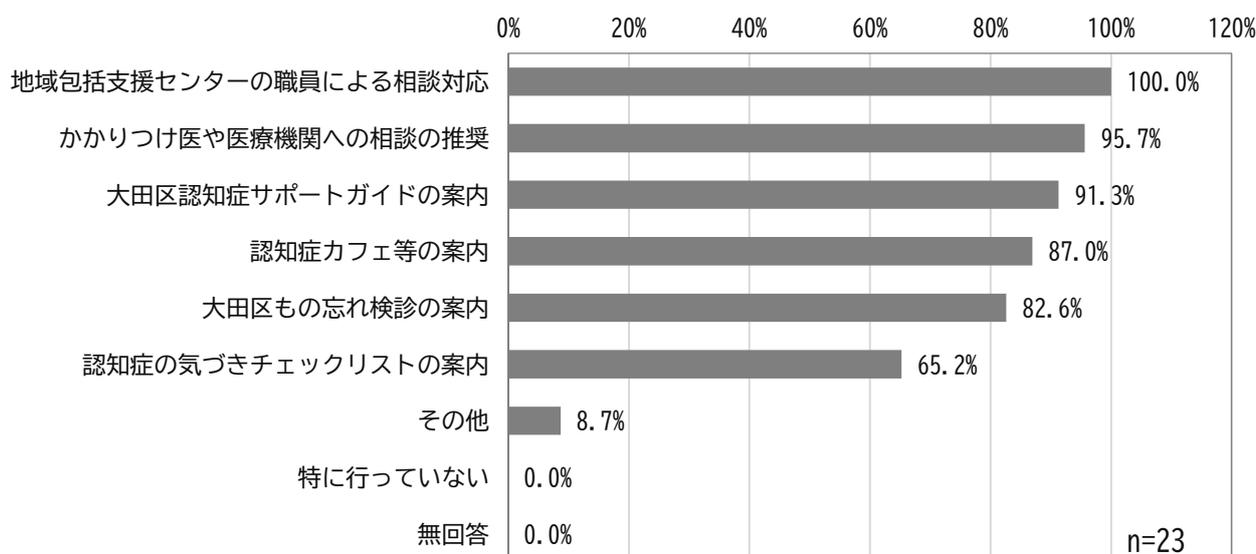
地域包括支援センターは地域の高齢者の生活を支えるための公的機関として区内に 23 か所設置されており、日常生活や介護予防、権利擁護に関することなど、様々な相談対応を行っている。今回実施した「地域包括支援センター調査」では、区内の地域包括支援センターにおいて実施されている、認知症対策の取組状況に関する質問を設けており、これらの質問についての回答結果は以下のとおりである。

ア) 認知症の早期発見に向けた取組の実施状況

認知症の早期発見に向けた取組として、区内の地域包括支援センターが実施していることについてたずねたところ、図表 26 のような回答が得られた。

「職員による相談対応」はすべてのセンターで実施しており、他の項目も総じて 8～9 割程度となっているが、「認知症の気づきチェックリストの案内」については 65.2%と、他の項目と比べて割合が低くなっている。

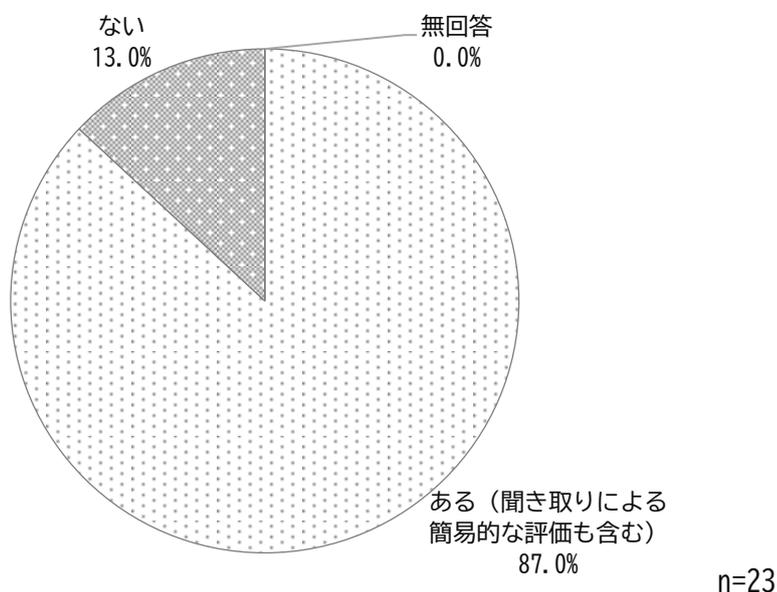
図表 26 認知症の早期発見に向けた取組の実施状況（地域包括支援センター：問5、複数回答）



イ) 認知機能評価の実施状況

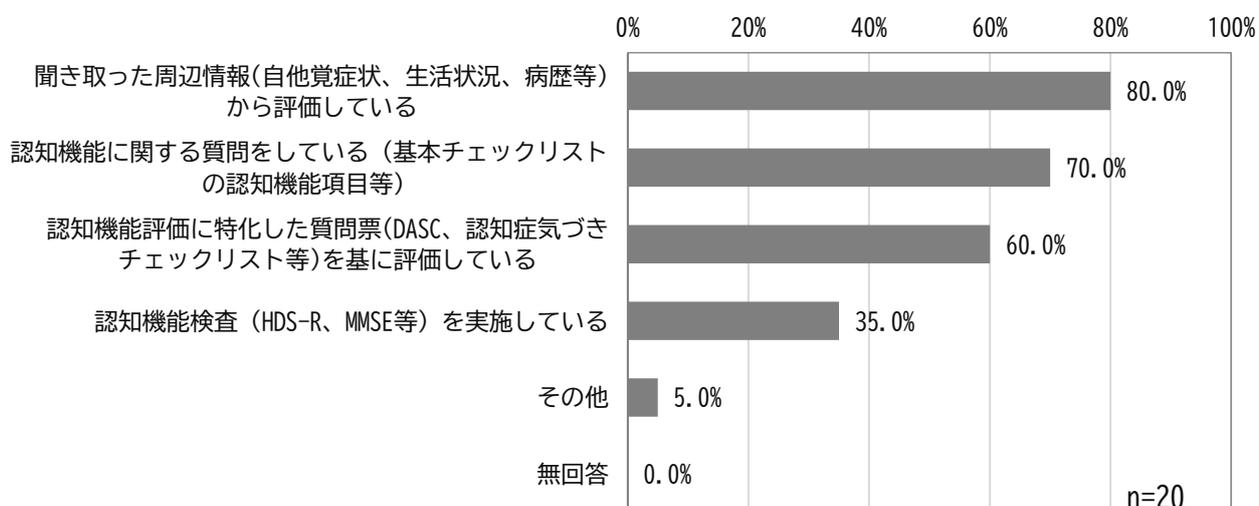
地域包括支援センターにおいて、認知機能評価を行っているかどうかたずねたところ、「ある（聞き取りによる簡易的な評価も含む）」が87.0%、「ない」が13.0%であった。

図表 27 認知機能評価の実施状況（地域包括支援センター：問7）



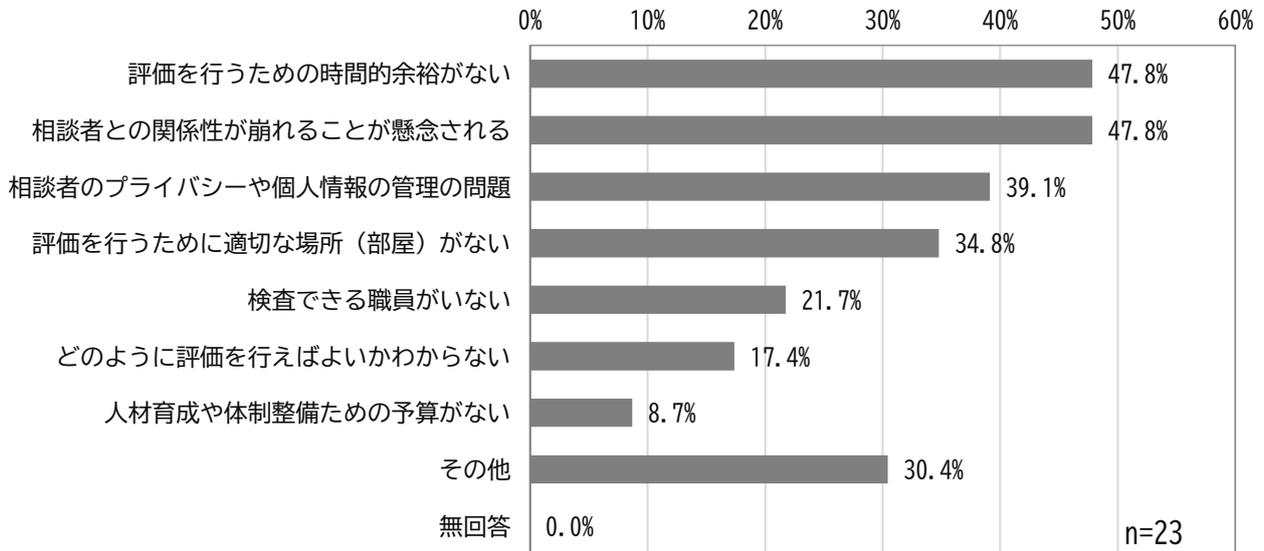
また、認知機能評価を行っていると回答した地域包括支援センターにおいて、認知機能評価をどのように行っているかたずねたところ、「聞き取った周辺情報から評価している」が80.0%と最も多く、次いで「認知機能に関する質問をしている（基本チェックリストの認知機能項目等）」が70.0%、「認知機能評価に特化した質問票(DASC、認知症気づきチェックリスト等)を基に評価している」が60.0%となっているが、「認知機能検査（HDS-R、MMSE等）を実施している」との回答は35.0%と、他と比べて割合が低い。

図表 28 実施している認知機能評価の内容（地域包括支援センター：問8、複数回答）



加えて、地域包括支援センターにおいて認知機能評価を行っていく上で課題となることについてたずねたところ、「評価を行うための時間的余裕がない」と「相談者との関係性が崩れることが懸念される」がともに 47.8%と最も多く、次いで「相談者のプライバシーや個人情報の管理の問題」が 39.1%、「評価を行うために適切な場所（部屋）がない」が 34.8%であり、施設に起因する問題・運営上の問題など、様々な課題があることがうかがえる。

図表 29 認知機能評価の実施に向けた課題（地域包括支援センター：問9、複数回答）



(6) 介護人材の確保

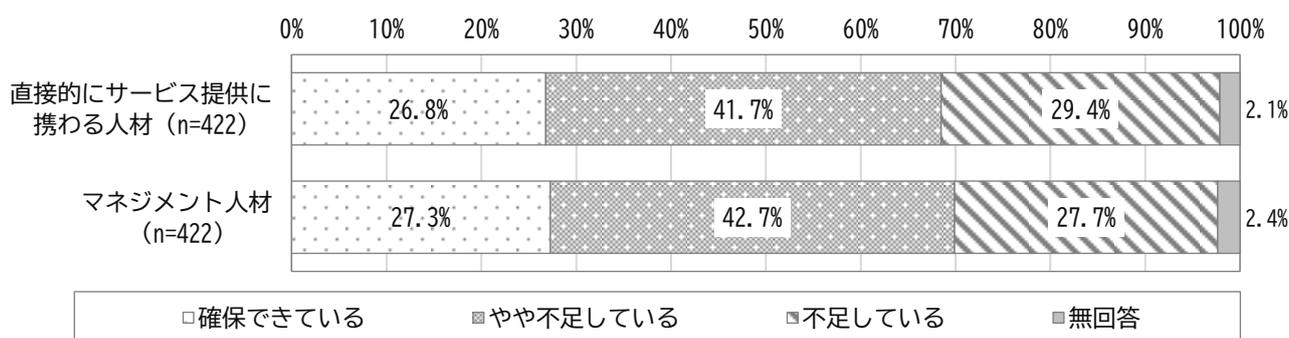
高齢者数の増加に伴い介護サービスの需要が増加する一方、全国の介護サービス事業者ではサービスの提供に必要な人材（介護人材）の不足が深刻化している。国では持続可能な介護保険制度の実現を目指すための重要な取組課題の一つとして「介護人材の確保」を掲げているが、大田区においても介護サービス需要のさらなる増加が見込まれる中、地域の高齢者の生活を支える介護人材の確保・育成に取り組むことは、次期計画においても極めて重要な課題であると考えられる。

今回実施した「介護サービス事業者等調査」においては、介護人材の確保・育成に関する現状や課題等について、以下のような回答が得られている。

①介護人材の過不足状況

区内の介護サービス事業所における、必要な人材の確保に関する状況についてたずねたところ、「直接的にサービス提供に携わる人材」・「マネジメント人材」のいずれについても「やや不足している」が4割程度、「不足している」が3割程度となっており、介護人材が総じて不足している状況がうかがえる。

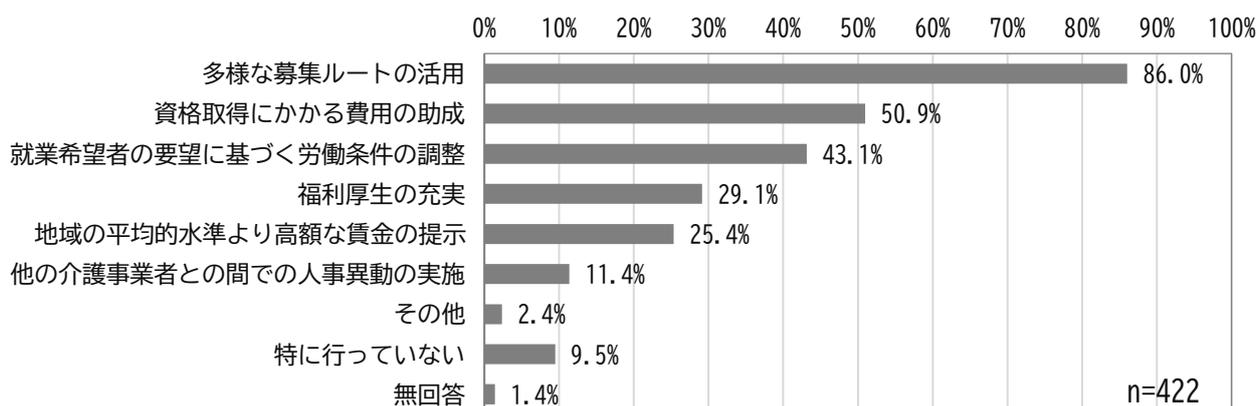
図表 30 介護人材の過不足状況（介護サービス事業者：問 14）



②人材確保のための取組状況

区内の介護サービス事業所が、人材確保のために取り組んでいることについてたずねたところ、図表 31 のような回答が得られた。「多様な募集ルートの活用」は 86.0%の事業所で取り組まれており、次いで「資格取得にかかる費用の助成」が 50.9%、「就業希望者の要望に基づく労働条件の調整」が 43.1%となっている。

図表 31 人材確保のための取組状況（介護サービス事業者：問 16（1））



③外国人等の人材活用に関する状況

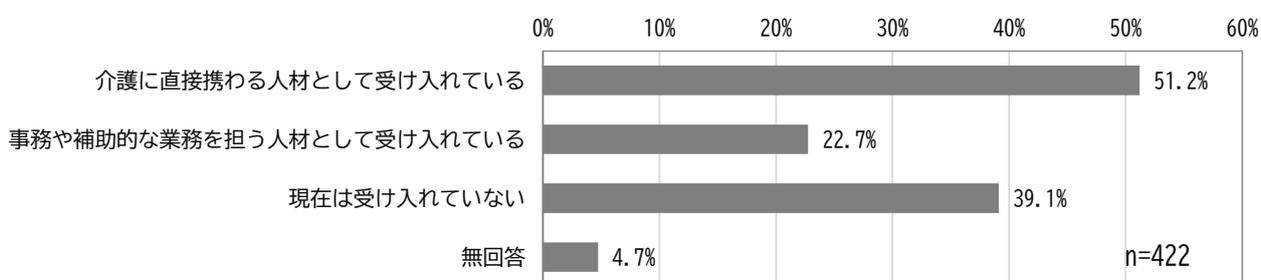
介護人材の不足を補うための対策として、国では外国人や高齢者等についても介護人材として活用するための制度設計や取組が行われている。本調査では、区内の介護サービス事業所における、こうした人材の活用に関する考えや取組状況等についてたずねる質問を設けており、これらの質問に対する回答は以下のとおりである。

ア) 外国人等の人材活用の現状と今後の活用に関する考え

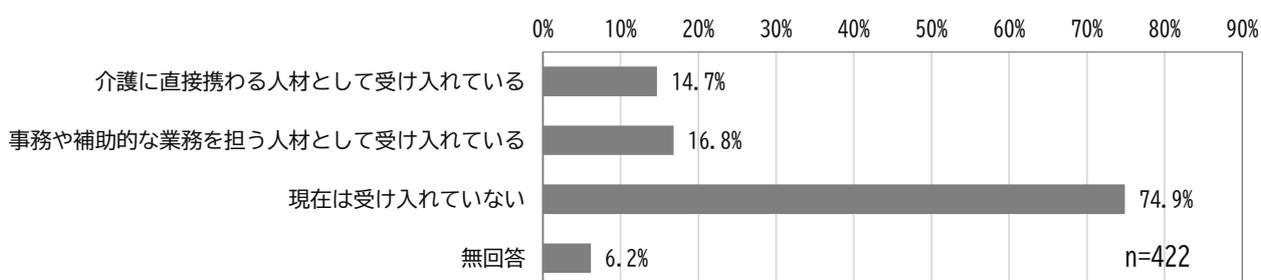
外国人・高齢者・障がい者といった人材の採用の有無についてたずねたところ、図表 32～図表 34 のような回答が得られた。

高齢者（65 歳以上）については半数以上の事業所が何らかの形で受け入れており、「介護に直接携わる人材として受け入れている」との回答も 51.2%となっている。対して、障がい者や外国人については「現在は受け入れていない」との回答が7割程度となっている。

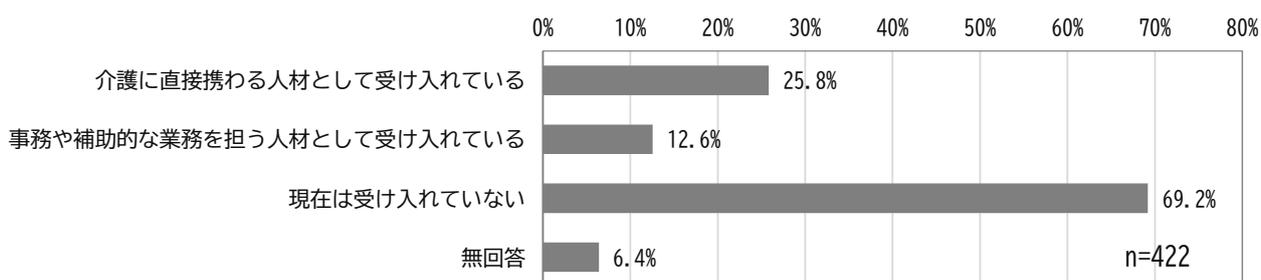
図表 32 高齢者（65 歳以上）の採用状況（介護サービス事業者：問 20、複数回答）



図表 33 障がい者の採用状況（介護サービス事業者：問 20、複数回答）



図表 34 外国人の採用状況（介護サービス事業者：問 20、複数回答）

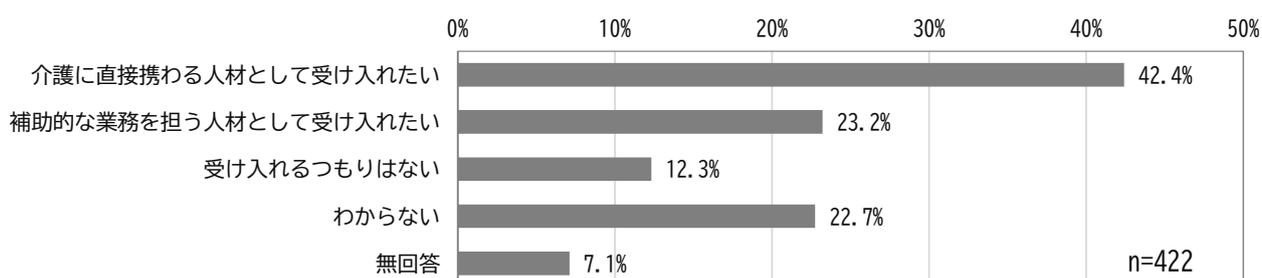


また、今後の外国人・高齢者・障がい者といった人材の今後の活用意向についてたずねたところ、図表 35～37 のような回答が得られた。

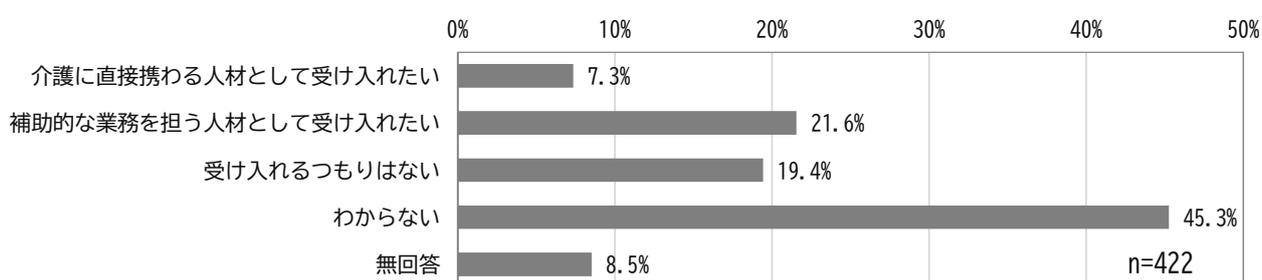
いずれの人材についても「受け入れるつもりはない」との回答は1～2割程度であるが、障がい者や外国人については「わからない」との回答が多く、現状ではまだ考えを明確にできていない事業所が多いことがわかる。

なお、高齢者については「介護に直接携わる人材として受け入れたい」との回答が42.4%、同様に外国人では28.7%となっており、介護人材の不足をこうした人材で補いたいという意向を持つ事業所も少なくないことがうかがえる。

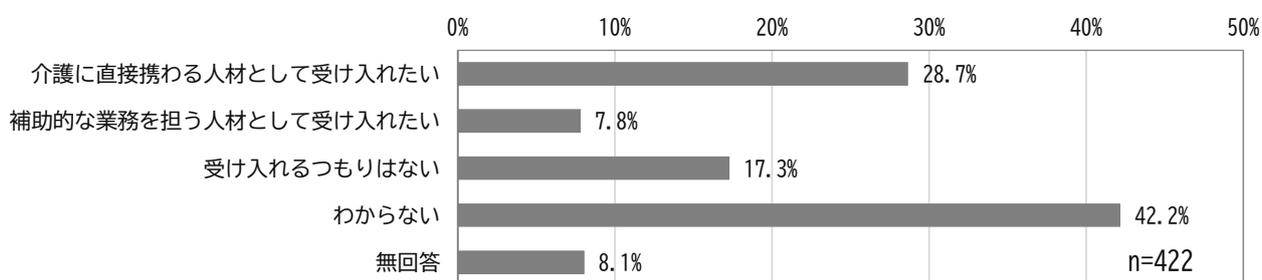
図表 35 高齢者（65歳以上）の今後の活用意向（介護サービス事業者：問 20、複数回答）



図表 36 障がい者の今後の活用意向（介護サービス事業者：問 20、複数回答）



図表 37 外国人の今後の活用意向（介護サービス事業者：問 20、複数回答）

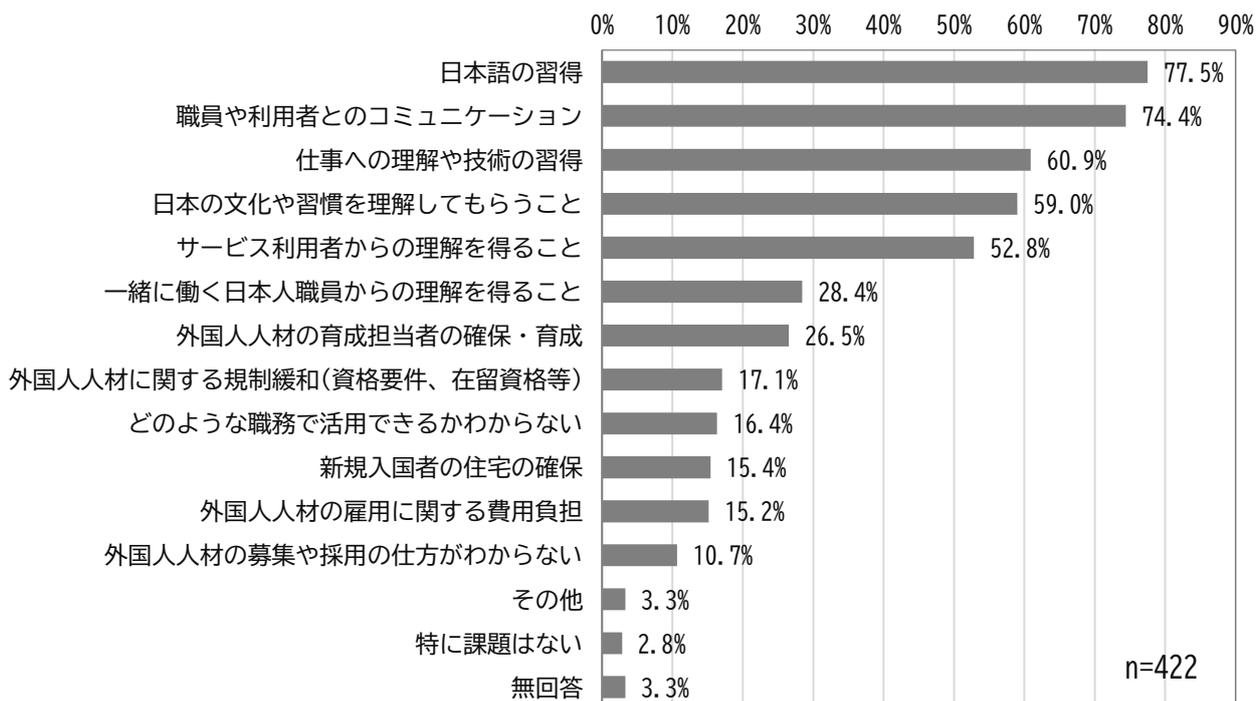


イ) 外国人人材の活用にあたっての課題

今後、外国人人材を活用していくにあたり、課題としてどのようなことが考えられるかについてたずねたところ、「特に課題はない」は 2.8%であり、大多数の事業所において何らかの課題があると感じていることがわかる。

課題として挙げられたのは「日本語の習得」が 77.5%と最も多く、次いで「職員や利用者とのコミュニケーション」が 74.4%であり、様々な課題の中でも、特にコミュニケーションに関する懸念が大きいことがうかがえる。

図表 38 外国人材の活用にあたっての課題（介護サービス事業者：問 21）



(7) 災害や感染症等のリスクへの対応

令和元年 12 月に発生した新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、わが国においても様々な場面で感染症対策や生活様式の変化が生じ、現在も社会・経済に大きな影響を及ぼしている。国では第 8 期計画の策定に際し、自然災害に加えてこうした感染症への対策も含め、緊急時における高齢者福祉事業や介護サービス等の維持・継続に向けた対策の検討を提唱しており、こうした対策は次期計画においても引き続き重要課題として位置付けられるものと考えられる。

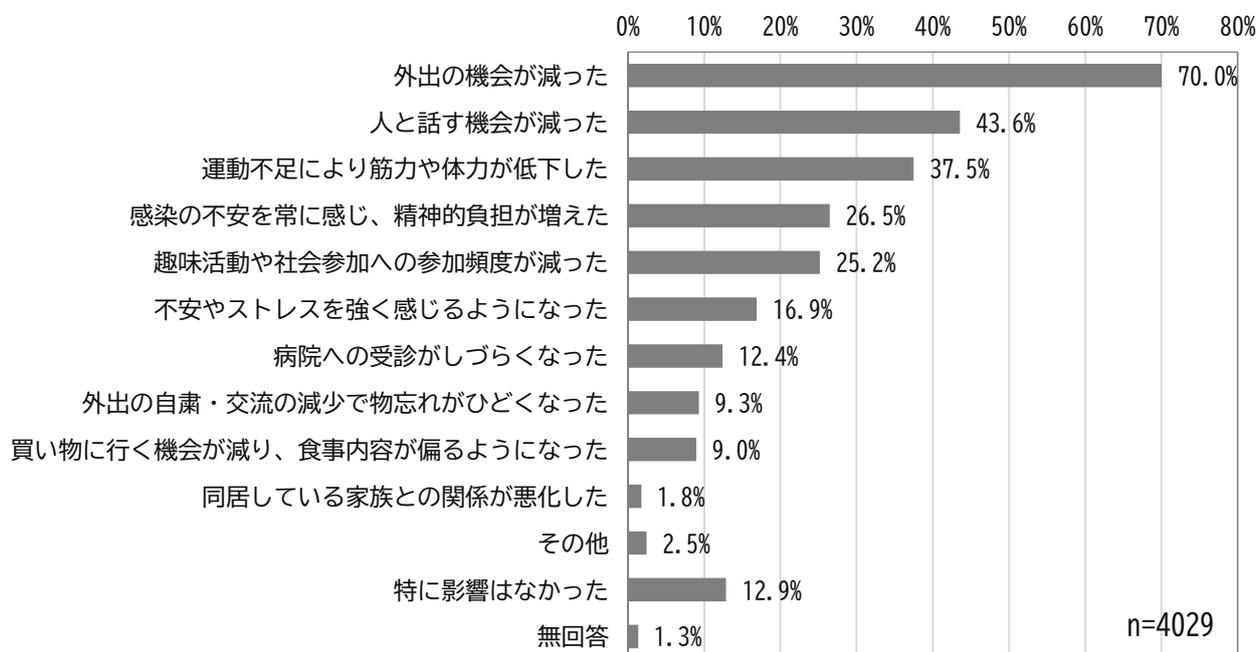
今回の調査では、新型コロナウイルス感染症の発生に伴って高齢者の生活や介護サービス事業者等にどのような影響があったのかを把握するための質問を設けるとともに、介護サービス事業所に義務付けられている事業継続計画（BCP）の策定や事業継続のための対策状況に関する質問を設け、緊急事態への備えに関する取組状況の把握を試みた。これらの質問に対する回答は、以下のとおりである。

①新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化

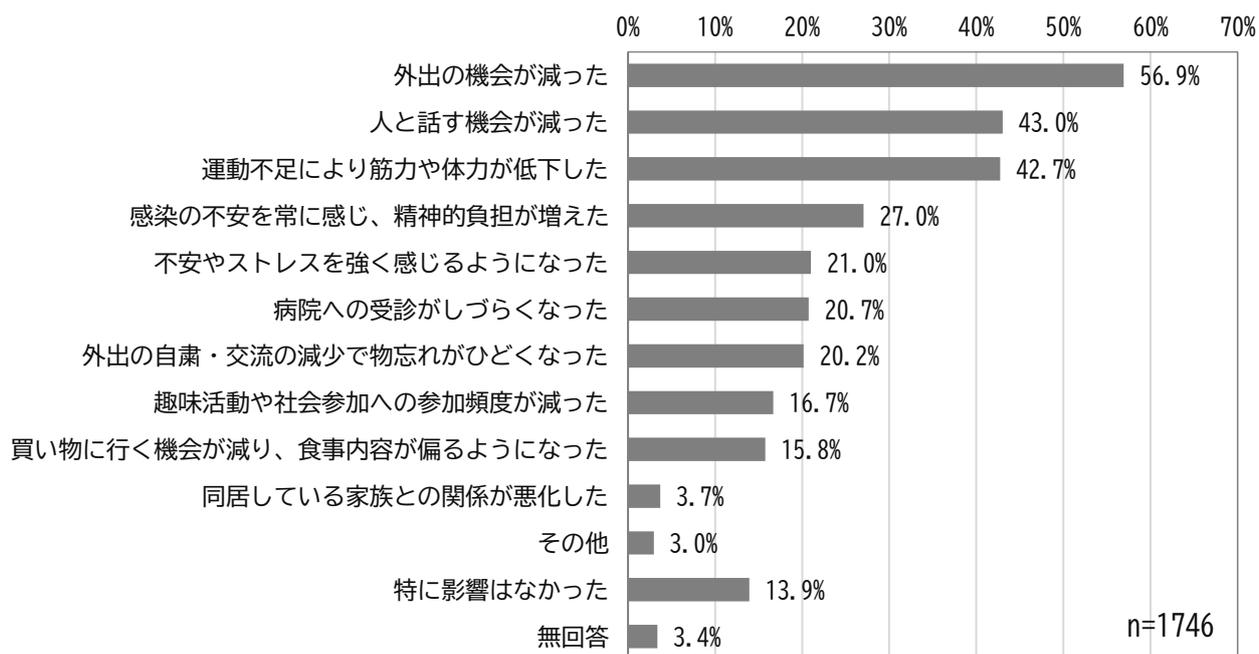
新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、日常生活にどのような変化が生じたかたずねたところ、図表 39～図表 41 のような回答が得られた。

いずれの調査においても「外出の機会が減った」、「人と話す機会が減った」との回答が多く、閉じこもりのリスクを高める影響が生じていることがわかる。そのほかにも運動不足やストレスの高まり等、新型コロナウイルス感染症に伴う生活様式の変化が人々の健康に悪影響を及ぼしている様子がうかがえる。

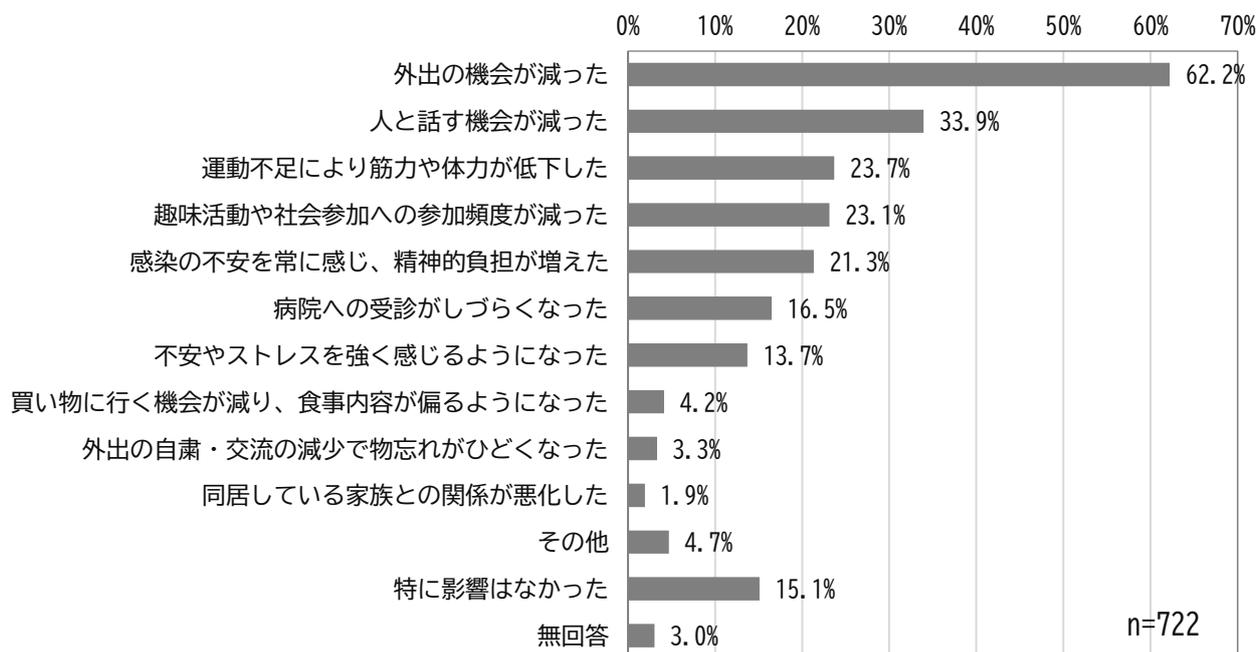
図表 39 新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化（高齢者一般：問 11、複数回答）



図表 40 新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化（要介護認定者：問 17、複数回答）



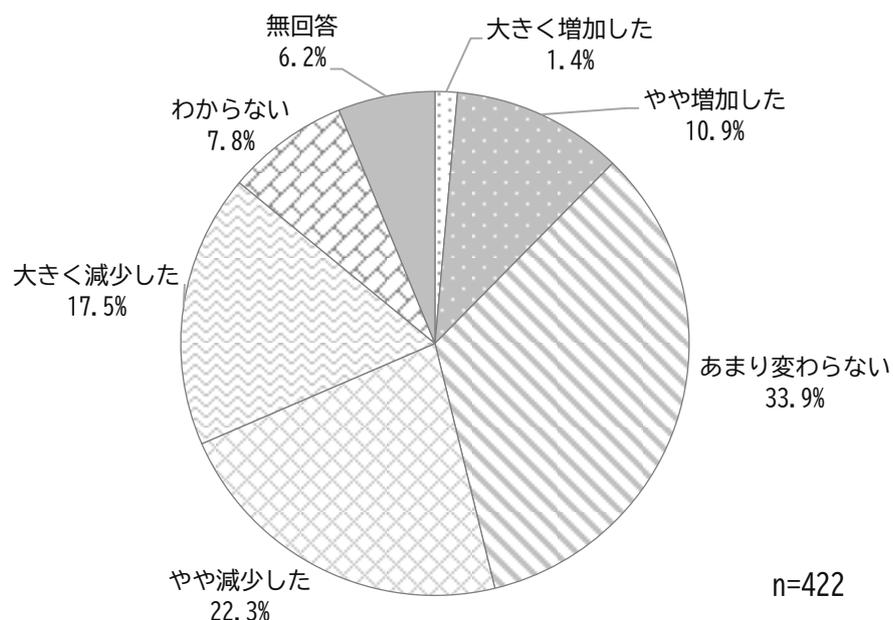
図表 41 新型コロナウイルス感染症に伴う生活の変化（第 2 号被保険者：問 21、複数回答）



②新型コロナウイルス感染症に伴うサービス提供状況の変化

「介護サービス事業者等調査」において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴いサービス提供状況に変化が生じたかどうかをたずねたところ、「あまり変わらない」は 33.9%であり、「やや減少した」が 22.3%、「大きく減少した」が 17.5%であった。

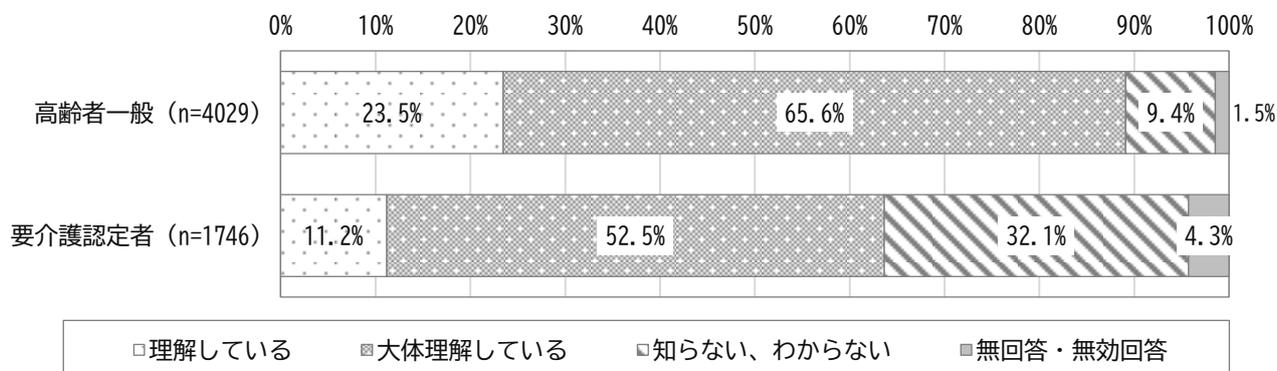
図表 42 新型コロナウイルス感染症に伴うサービス提供状況の変化
(介護サービス事業者：問6)



③災害時の行動に対する認識

風水害等の自然災害が起きた際にどのような備えが必要か、また災害発生時に自身がどのように行動すればよいかといったことを理解しているかどうかをたずねたところ、「知らない、分からない」との回答について、「高齢者一般調査」では 9.4%、「要介護認定者調査」では 32.1%であった。

図表 43 災害時の行動に対する認識 (高齢者一般：問12、要介護認定者：問15)



④緊急時における介護サービス事業所の事業継続に向けた対策状況

区内の介護サービス事業所において、緊急時の事業継続に備えて取り組んでいることについてたずねたところ、「特に行っていない」は4.0%であり、大多数の事業所において何らかの取組が行われていることが把握された。

取り組んでいる内容としては「感染症対策に関する方針の検討」が70.4%と最も多く、次いで「被災時の対応や避難誘導等の確認」が63.5%、「災害時や緊急事態に向けた『業務継続計画（BCP）』の策定」が61.6%であった。

図表 44 緊急時における介護サービス事業所の事業継続に向けた対策状況
(介護サービス事業者：問12)

